



第70回 定時株主総会
招集ご通知

Sound Mind, Sound Body

株式会社アシックス

証券コード：7936

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、このたびの令和6年能登半島地震で被災されました皆様にご心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

2023年は、中期経営計画2023の最終年度として、成長軌道への転換を遂げた年となりました。中期経営計画2023の当初計画だった営業利益250億円を大幅に上回って達成したことに加え、上場来高値の更新や時価総額1兆円の突破など、株主・投資家の皆様からも高く評価頂くことができました。その他の指標につきましても、特にデジタルに関連するEC売上や当社員サービス「OneASICS」の会員数において当初計画を大きく上回りました。

2024年は、アシックス創業75周年という節目の年であり、また中期経営計画2026の1年目の年となります。新しいリーダーシップ体制の下、成長軌道に乗ったアシックスを「グローバル×デジタル」の推進によって進化させ、更に魅力あるブランドに高めてまいります。

アシックスは、創業哲学を具現化した「Sound Mind, Sound Body」というグループ共通の価値観の下、誰もが一生涯、運動・スポーツに関わり、心と身体が健康で居続けられる世界の実現を目指し、大きく発展し、活躍してまいります。

創業哲学

健全な身体に健全な精神があれかしー“Anima Sana In Corpore Sano”

代表取締役会長CEO

廣田 康人

社長COO

富永 満之

新社長COOのご紹介



「グローバル×デジタル」の更なる 推進により、持続的な成長を目指します。



平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。このたび2024年1月に社長COOに就任いたしました富永と申します。社長就任にあたりまして、株主の皆様にご挨拶申し上げます。

私は、アシックスへの入社前は、IT企業で約30年間にわたり、お客様のグローバルシステム構築やデジタル化の支援をしてまいりました。いつか事業会社でITやデジタルを推進することを夢見て、2018年にアシックスに入社しました。2020年より、CDOとして、DTC、当社会員サービス「OneASICS」、ランニングエコシステムなど、アシックスのデジタルカンパニーへの変革を推進してまいりました。

2024年、創業75周年を迎える歴史あるアシックスの社長COOに就任したことは、大変光栄に思うと同時に、身の引き締まる思いです。中期経営計画2026の執行責任者として、本社・地域事業会社との連携強化による有機的なカテゴリー経営体制の構築等を目的とするGlobal Integrated Enterpriseの方針のもと、グローバル成長、ブランド体験価値向上、オペレーショナルエクセレンスの追求などの重点戦略を通じて、「グローバル×デジタル」の更なる推進に取り組んでまいります。

最後に、趣味はテニスで若い時はテニス留学もしました。今はベテランテニスを楽しみ、心身をリフレッシュさせています。

皆様のご信頼とご期待に応えられますよう、アシックスグループの持続的な成長の実現に邁進する所存ですので、今後とも、株主の皆様におかれましては、ご理解、ご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

氏名： 富永 満之
出身地： 兵庫県神戸市
趣味： テニス

経歴： 1987年 アンダーセン・コンサルティング（現アクセンチュア）
ニューヨークオフィス入社
1996年 日本IBM(株)入社
2007年 IBM米国本社 コーポレートストラテジー Director
2009年 日本IBM(株) Vice President 執行役員
2013年 SAPジャパン(株) Vice President, Head of Services 常務執行役員
2016年 ワークスアプリケーションズアメリカ President 代表取締役社長
2018年 当社執行役員IT統括部長
2020年 当社常務執行役員IT統括部長兼デジタル担当（CDO）
2021年 当社常務執行役員IT統括部長兼デジタル担当（CDO）
兼アシックスデジタルInc.CEO
2023年 当社常務執行役員デジタル統括部長CDO・CIO
2024年 当社社長COO

PROFILE
Mitsuyuki Tominaga



株主各位

神戸市中央区港島中町7丁目1番1
株式会社アシックス
代表取締役会長 C E O 廣田康人

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて第70回定時株主総会招集ご通知等として掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。なお、2023年12月31日までに書面交付請求を行った株主の皆様には、本招集ご通知を含む交付書面を送付いたします。

【株主総会資料掲載 当社ウェブサイト】

・ https://corp.asics.com/jp/investor_relations/stock_information/convocation_notice



また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、以下のウェブサイトにも掲載しております。

【株主総会資料掲載 プロネクサスウェブサイト】

・ <https://d.sokai.jp/7936/teiji/>



当日ご出席願えない場合は、電磁的方法（インターネット等）又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年3月21日（木曜日）午後5時40分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。また、株主総会の様子をご自宅等でもご視聴頂けるよう、インターネット参加によるライブ配信を行います。詳細は、5ページ「ライブ配信及び事前のご質問受付についてのご案内」をご覧ください。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月22日(金曜日) 午前10時(午前9時開場)
2. 場 所 神戸市中央区港島中町6丁目10番地の1
神戸ポートピアホテル 本館地下1階「偕楽の間」
(なお、開催場所は前回と同じホテルですが、館、階及び部屋が異なりますので、お間違いないようお願い申し上げます。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第70期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに
会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第70期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬改定の件

以 上

電子提供措置に伴うインターネットによる開示事項等

- 電子提供措置事項のうち、以下につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求を頂いた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、書面交付請求を頂いた株主様に対して交付する書面は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
事業報告：主要な事業内容、主要な営業所及び工場、従業員の状況、会社の新株予約権等に関する事項、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制、会社の支配に関する基本方針及び剰余金の配当等の決定に関する方針
連結計算書類：連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
計算書類：貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表
監査報告書：会計監査人の監査報告書
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させて頂きます。
- 本総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://corp.asics.com/jp/>) に掲載させて頂きます。



ライブ配信及び事前のご質問受付についてのご案内

株主総会の様子をご自宅等でもご視聴頂けるよう、株主様向けにインターネット参加によるライブ配信を行います。また、株主様より本総会の目的事項等に関する事前のご質問をお受けいたします。

ライブ配信のご視聴方法

1. ライブ配信日時

2024年3月22日（金）午前10時から株主総会終了時刻まで

※配信サイトは、本総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。

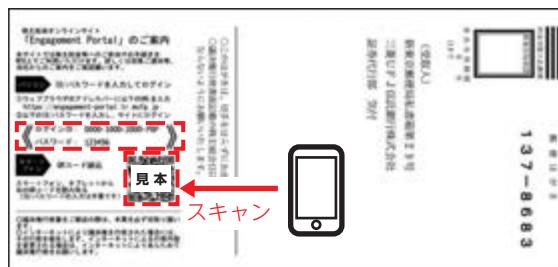
2. 株主様専用サイトへアクセス

- (1) 議決権行使書用紙裏面に記載の株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」（以下、本サイト）へアクセスのうえ、ご利用ください。
- (2) スマートフォン等によりQRコードを読み込むことによりログインすることができます。
- (3) スマートフォン等をご利用されない場合は、<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>にアクセス頂き、議決権行使書用紙の裏面に記載されているログインIDとパスワードをご入力頂くことでログインすることも可能です。

<<株主様認証画面（ログイン画面）>>



<<同封の議決権行使書用紙裏面（イメージ）>>



* Internet Explorerはご利用頂けませんのでご注意ください

3. ライブ配信のご視聴方法

株主総会当日に本サイトへログイン後、画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、ライブ視聴等に関する利用規約にご同意のうえ、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

なお、ライブ配信では、音声認識により、字幕を表示いたします。リアルタイムで入力する字幕のため、音声よりも遅れて表示され、また正確に表現しきれない場合がございます。あらかじめご了承ください。

今後も全てのステークホルダーの多様性を尊重し、皆様が安心して参加できる運営を目指して、取り組みを進めてまいります。

4. ご留意事項

- ①インターネット参加によりライブ配信をご覧頂くことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出について、インターネット参加により行うことはできません。
- ②議決権行使は行使期限にご留意頂き、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネット投票、又は委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。
- ③当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ④やむを得ない事情によりライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。その場合は当社ウェブサイト等によりお知らせいたします。
- ⑤ご視聴頂くための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

事前のご質問のご登録方法

1. 事前のご質問受付期間

本招集ご通知到着時から2024年3月15日（金）午後5時まで

2. ご登録方法

- ①本サイトにログイン後（前ページご参照）、画面に表示されている「事前質問」ボタンをクリックしてください。
- ②画面の案内に従い、ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約にご同意のうえ、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- ③ご質問内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

※ご質問は本総会の目的事項に関わる内容に限らせて頂きます。事前に頂戴したご質問のうち、多くの株主様のご関心が高いと思われるものについて、本総会当日にご回答させて頂く予定です。なお、頂戴したご質問すべてに必ずご回答することをお約束するものではありません。また、ご回答に至らなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、併せてご了承ください。

本サイトに
関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

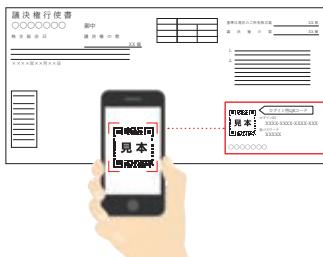
TEL 0120-676-808（受付時間2024年3月1日～3月22日（土・日・祝日を除く）午前9時～午後5時、通話料無料）

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でスマートフォン、パソコン等の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用頂くことが可能です。

招集ご通知が
スマホでも！

パソコン・スマートフォンからでも招集ご通知がご覧頂けます。

<https://p.sokai.jp/7936/>



株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして認識しております。

中期経営計画2023において設定いたしました中期経営計画期間内の連結総還元性向50%以上の方針、中期経営計画2026の中で掲げました資本水準の最適化及び株主還元方針に基づき利益配分を実施してまいります。

当期の連結業績につきましては、全てのカテゴリー、地域において順調に伸長し、販売価格の適正化やチャネルミックスの良化等で粗利益率が改善したことが奏功し、売上高、営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高となりました。

当期の期末配当につきましては、当期の業績や営業キャッシュ・フローが大幅に改善した状況を総合的に勘案し、1株につき40円といたしたいと存じます。

これにより当期の年間配当金は、先に実施いたしました中間配当金25円を含め、1株につき65円となります。

期末配当に関する事項

1

配当財産の種類

金銭

2

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき

金40円

配当総額

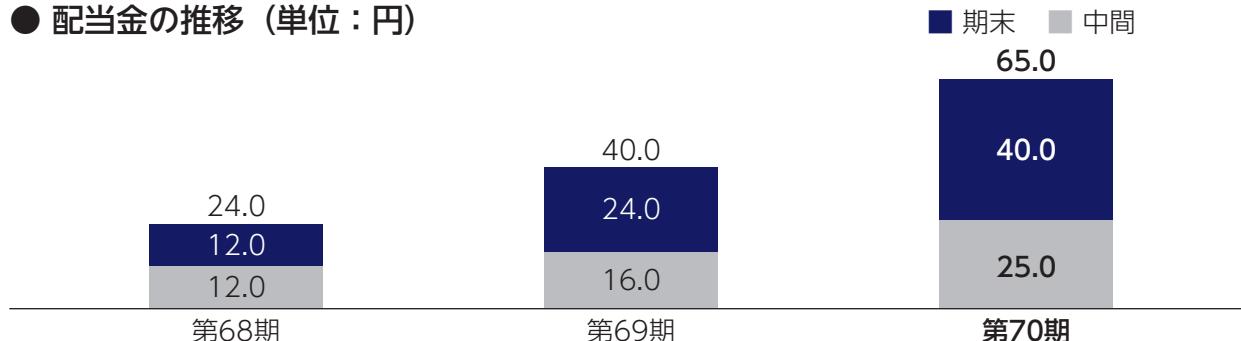
7,329,438,800円

3

剰余金の配当が効力を生ずる日

2024年3月25日

● 配当金の推移 (単位：円)



第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案が承認されますと、取締役5名のうち、独立社外取締役は3名となります。

なお、取締役の指名について公正性及び透明性を確保するため、取締役候補者全員については、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会に諮問し、その意見を尊重したうえで取締役会において決議されております。

本議案における社外取締役候補者全員（3名）は、21ページの「独立社外取締役に関する基準」を満たしており、独立性が認められます。当社は、同候補者全員を独立役員として東京証券取引所に届出を行う予定です。

本議案及び第3号議案が本総会で原案どおり承認可決されますと、取締役会は8名で構成され、独立社外取締役はその過半数の5名となります。

なお、本議案につきまして、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の指摘すべき事項はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	性別	当社における地位、担当	取締役会への出席状況	在任年数
1	ひろ た やす ひと 廣 田 康 人	再任 男性	代表取締役会長CEO	14回／14回 (100%)	6年
2	とみ なが みつ ゆき 富 永 満 之	新任 男性	社長COO	—	—
3	すみ かず お 夫 角 和 夫	再任 独立社外 独立役員 男性	社外取締役	11回／14回 (78.6%)	6年
4	むら い みつる 村 井 満	再任 独立社外 独立役員 男性	社外取締役	10回／10回 (100%)	1年
5	す とう み わ 須 藤 実 和	新任 独立社外 独立役員 女性	社外取締役（監査等委員）	—	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 候補者 角和夫、村井満、須藤実和の3氏は、社外取締役候補者です。
 3. 須藤実和氏は、社外取締役に就任する前の、社外監査役としての在任年数が2年、社外取締役（監査等委員）としての在任年数が4年あります。また、同氏の社外取締役（監査等委員）としての取締役会への出席状況は14回中14回（100%）となります。
 4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者が職務の執行にかかる行為（株主代表訴訟を含みます。）に起因して損害賠償請求が提起されたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約によって填補することとしており（ただし、被保険者の背信行為若しくは犯罪行為又は故意による法令違反等の場合を除きます。）、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。
 各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
 また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

候補者番号

1

ひろ た やす ひと
廣 田 康 人 (1956年11月 5 日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 三菱商事(株)入社
2010年 4月 同社執行役員 総務部長
2011年 4月 同社執行役員 コーポレート担当役員補佐、総務部長
2014年 4月 同社常務執行役員 コーポレート担当役員 (広報、総務、環境・CSR、法務、人事)
2014年 6月 同社代表取締役常務執行役員 コーポレート担当役員 (広報、総務、環境・CSR、法務、人事)
2016年 4月 同社代表取締役常務執行役員 コーポレート担当役員 (広報、総務、環境・CSR、法務、人事)、チーフ・コンプライアンス・オフィサー
2017年 4月 同社代表取締役常務執行役員 コーポレート担当役員 (国内)、関西支社長 (2018年1月退任)
2018年 1月 当社顧問
2018年 3月 当社代表取締役社長COO
2022年 3月 当社代表取締役社長CEO兼COO
2024年 1月 当社代表取締役会長CEO、現在に至る



再任

社内

在任年数

6年

所有する当社株式数

84,579株

取締役会への出席状況

14回/14回 (100%)

取締役候補者とした理由

廣田康人氏は、2018年3月に代表取締役社長就任以来、カテゴリー基軸の経営管理体制の構築、中国本部、オニツカタイガーカンパニー及び頂上(Chojo) 奪還プロジェクト(Cプロジェクト)の新設、デジタル戦略並びにサステナビリティ戦略等を推進し、中期経営計画2023の達成及び成長軌道への転換に貢献してまいりました。

ガバナンス体制については、2020年3月に監査等委員会設置会社へ移行し、経営の監督と執行の分離を徹底するとともに、取締役会の過半数を社外取締役とすることで取締役会の監督機能を強化しました。また、2024年1月から取締役会議長として、中期経営計画2026の達成に向けた重点討議事項の審議を強化するなど、取締役会の更なる実効性の確保及び機能向上を推進しております。

また、決算説明会、インベストメントデイ等のIR活動を通じて、株主、投資家をはじめ、すべてのステークホルダーの視点に立った迅速、正確かつ公平な会社情報の開示及び建設的な対話に努めております。

これまでの実績から、今後も当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

2

とみ なが みつ ゆき
富 永 満 之 (1962年 3 月 5 日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 9月 アンダーセン・コンサルティング（現アクセンチュア） ニューヨークオフィス入社
1996年 1月 日本IBM(株)入社
2007年 7月 IBM米国本社コーポレートストラテジーDirector
2009年 1月 日本IBM(株) Vice President、執行役員
2013年 4月 SAPジャパン(株) Vice President, Head of Services、常務執行役員
2016年 7月 ワークスアプリケーションズアメリカ President、代表取締役社長
2018年 6月 当社執行役員IT統括部長
2020年 1月 当社常務執行役員IT統括部長兼デジタル担当（CDO）
2021年 1月 当社常務執行役員IT統括部長兼デジタル担当（CDO）
兼アシックスデジタルInc.CEO
2023年 1月 当社常務執行役員デジタル統括部長CDO・CIO
2024年 1月 当社社長COO、現在に至る



新任

社内

所有する当社株式数
33,145株

取締役候補者とした理由

富永満之氏は、2018年6月に執行役員IT統括部長に就任以来、経営及びIT・デジタルに関する豊富な経験と専門的見地から、DTC、当社会員サービス「OneASICS」、ランニングエコシステムなど、当社のデジタルカンパニーへの変革を推進してまいりました。

また、2024年1月に社長COOに就任し、長期ビジョン「VISION 2030」の実現に向けて、中期経営計画2026では、本社・地域事業会社との連携強化による有機的なカテゴリ経営体制の構築等を目的とするGlobal Integrated Enterpriseの方針のもと、グローバル成長、ブランド体験価値向上、オペレーショナルエクセレンスの追求などの重点戦略を通じて、「グローバル×デジタル」の更なる推進に取り組んでおります。

これまでの実績から、今後も当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できると判断し、取締役としての選任をお願いするものです。なお、同氏は、本総会及び本総会最終後の取締役会をもって、代表取締役社長COOに就任する予定であります。

候補者番号

3

すみ
角

かず
和 夫

(1949年4月19日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年 4月 阪急電鉄(株)入社
2000年 6月 同社取締役 鉄道事業本部長
2002年 4月 同社取締役 鉄道事業本部長兼統括本部長
2002年 6月 同社常務取締役 鉄道事業本部・統括本部担当
2003年 6月 同社代表取締役社長
2005年 4月 阪急ホールディングス(株)代表取締役社長
2006年10月 阪急阪神ホールディングス(株)代表取締役社長
2007年10月 エイチ・ツー・オー リテイリング(株)取締役 (現任)
2014年 3月 阪急電鉄(株)代表取締役会長 (現任)
2017年 6月 阪急阪神ホールディングス(株)代表取締役会長グループCEO (現任)
2018年 3月 当社社外取締役 (現任)
2019年 5月 東宝(株)取締役 (現任)
2020年 4月 (株)東京楽天地取締役、現在に至る

●重要な兼職の状況

阪急阪神ホールディングス(株)代表取締役会長グループCEO
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)取締役
東宝(株)取締役
(株)東京楽天地取締役



再任 独立社外 独立役員

在任年数
6年

所有する当社株式数
9,694株

取締役会への出席状況
11回/14回 (78.6%)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

角和夫氏は、2018年3月に社外取締役就任以来、旅客鉄道業の経営者としての豊富な経験と専門的見地から、経営に対する意思決定・監督等適切な役割を果たしてまいりました。また、指名・報酬委員会の委員として、当社の経営の公正性・透明性を高めるため、積極的に助言を行っております。

これまでの実績から、引き続き取締役会への適切な監督・助言を行えるものと期待し、社外取締役の候補者となりました。

独立性に係る事項

同氏と当社との間には、取締役報酬以外に金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

同氏の重要な兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。

したがって、同氏は当社の「独立社外取締役に関する基準」を満たしており、独立性が認められます。

なお、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同届出を継続する予定です。

責任限定契約

当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の同責任限定契約を継続する予定です。

候補者番号

4

むら い
村 井

みつる
満 (1959年 8 月 2 日生)



再任 独立社外 独立役員

在任年数
1年

所有する当社株式数
188株

取締役会への出席状況
10回/10回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年 4月 ㈱日本リクルートセンター (現 ㈱リクルートホールディングス) 入社
- 2000年 4月 同社執行役員 (人事担当) (2012年9月退任)
- 2004年 3月 ㈱リクルートエイブリック (現 ㈱リクルート) 代表取締役社長 (2011年4月退任)
- 2008年 7月 社団法人日本プロサッカーリーグ (現 公益社団法人日本プロサッカーリーグ) 理事 (非常勤)
- 2011年 4月 ㈱リクルート執行役員アジア担当 (2012年9月退任)
兼 RGF Hong Kong Limited 取締役社長
- 2013年 4月 RGF Hong Kong Limited 会長 (2013年10月退任)
- 2014年 1月 公益社団法人日本プロサッカーリーグチェアマン (2022年3月退任)
- 2020年 3月 同法人名誉会員 (現任)
- 2020年 3月 公益社団法人日本サッカー協会顧問 (現任)
- 2022年 4月 ㈱ONGAESHI Holdings 代表取締役 CEO (現任)
- 2022年 6月 ぴあ㈱社外取締役 (現任)
- 2022年 6月 ㈱WOWOW社外取締役 (監査等委員) (現任)
- 2023年 3月 当社社外取締役 (現任)
- 2023年 6月 公益財団法人日本バドミントン協会会長、現在に至る

●重要な兼職の状況

- ぴあ㈱社外取締役
- ㈱WOWOW社外取締役 (監査等委員)
- 公益財団法人日本バドミントン協会会長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

村井満氏は、2023年3月に社外取締役就任以来、情報サービス業及びスポーツ事業の経営者としての豊富な経験と専門的見地から、経営に対する意思決定・監督等適切な役割を果たしてまいりました。また、指名・報酬委員会の委員として、当社の経営の公正性・透明性を高めるため、積極的に助言を行っております。

これまでの実績から、引き続き取締役会への適切な監督・助言を行えるものと期待し、社外取締役の候補者となりました。

独立性に係る事項

同氏と当社との間には、取締役報酬以外に金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

同氏の重要な兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。

したがって、同氏は当社の「独立社外取締役に関する基準」を満たしており、独立性が認められます。

なお、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同届出を継続する予定です。

責任限定契約

当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の同責任限定契約を継続する予定です。

候補者番号

5 須藤実和 (1963年8月17日生)



新任 独立社外 独立役員

所有する当社株式数
781株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月 (株)博報堂入社 (1990年4月退社)
1991年10月 アーサー・アンダーセン (現 有限責任あずさ監査法人) 入所 (1996年8月退所)
1995年 4月 公認会計士登録
1996年10月 シュローダー・ピーティエヴィ・パートナーズ(株) (現 (株)MKSパートナーズ) 入社
(1997年10月退社)
1997年11月 ベイン・アンド・カンパニー入社
2001年 1月 同社パートナー (2006年3月退社)
2006年 4月 (株)プラネットプラン設立 代表取締役 (現任)
2008年 4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 (2018年3月退任)
2012年 5月 (株)じげん社外取締役 (2021年6月退任)
2016年 6月 (株)イー・ディー・ワークス社外取締役 (監査等委員) (2020年6月退任)
2018年 3月 当社社外監査役 (2020年3月退任)
2019年 4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 (現任)
2020年 3月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)
2021年 6月 (株)カチタス社外取締役 (現任)
2021年 6月 公益財団法人日本オリンピック委員会理事 (現任)
2023年 3月 (株)コーサー社外取締役 (現任)
2023年 6月 (株)関電工社外取締役 (現任)
2023年 6月 公益財団法人日本バレーボール協会副会長、現在に至る

●重要な兼職の状況

(株)プラネットプラン代表取締役
公益財団法人日本バレーボール協会副会長
(株)カチタス社外取締役
公益財団法人日本オリンピック委員会理事
(株)コーサー社外取締役
(株)関電工社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

須藤実和氏は、2018年3月に社外監査役に就任し、2020年3月に社外取締役 (監査等委員) に就任して以来、経営コンサルタント及び公認会計士としての豊富な経験と専門的見地から、取締役会及び監査等委員会において適切な意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員として、当社の経営の公正性・透明性を高めるため、積極的に助言を行っております。

これまでの取締役会における経営に対する意思決定・監督等の実績から、取締役会への適切な監督・助言を行えるものと期待し、社外取締役としての選任をお願いするものです。

独立性に係る事項

同氏と当社との間には、取締役報酬以外に金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

当社グループは、同氏が副会長を務める公益財団法人日本バレーボール協会との間で、バレーボール競技の普及及び振興を図ることを目的として、オフィシャルサプライヤー契約等を、また、同じく同氏が理事を務める公益財団法人日本オリンピック委員会との間ではTEAM JAPAN ゴールドパートナーシップ契約を締結しておりますが、同氏は上記両法人の非業務執行者です。その他同氏の重要な兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。

したがって、同氏は当社の「独立社外取締役に関する基準」を満たしており、独立性が認められます。

なお、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。同氏の選任が承認された場合、同届出を継続する予定です。

責任限定契約

当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の同責任限定契約を継続する予定です。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

本議案における社外取締役候補者全員（2名）は、21ページの「独立社外取締役に関する基準」を満たしており、独立性が認められます。当社は、両候補者を独立役員として東京証券取引所に届出を行う予定です。

なお、第2号議案及び本議案が本総会で原案どおり承認可決されますと、取締役会は8名で構成され、独立社外取締役はその過半数の5名となります。また、監査等委員会は3名で構成され、独立社外取締役はその過半数の2名とすることで、監査・監督機能をより一層充実させております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	性別	当社における地位、担当	監査等委員会への出席状況	取締役会への出席状況	在任年数
1	くらもと まなぶ 倉本 学	男性	アドバイザー	—	—	—
2	よこい やすし 横井 康	男性	社外取締役（監査等委員）	18回／18回 (100%)	14回／14回 (100%)	4年
3	えとう まりこ 江藤 真理子	女性	—	—	—	—

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 候補者 横井康、江藤真理子の両氏は、社外取締役（監査等委員）候補者です。

3. 江藤真理子氏の戸籍上の氏名は、諸川真理子です。

4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者が職務の執行にかかる行為（株主代表訴訟を含みます。）に起因して損害賠償請求が提起されたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約によって填補することとしており（ただし、被保険者の背信行為若しくは犯罪行為又は故意による法令違反等の場合を除きます。）、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。

各候補者が取締役（監査等委員）に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

候補者番号

1

くらもと
倉本

まなぶ
学 (1964年 7 月 5 日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年 4月 当社入社
- 2002年 3月 当社フットウエア営業本部アスレチックシューズ事業統括部台湾支店
中国分所 主事
- 2009年 4月 当社グローバルフットウエア統括部アスレチック開発部長
- 2011年 4月 当社フットウエア統括部アスレチック開発部長
- 2013年 4月 当社グローバルフットウエア統括部原価資材部長
- 2015年 1月 当社グローバルフットウエア統括部副統括部長(事業戦略担当)
- 2016年10月 当社グローバルフットウエア開発生産統括部副統括部長 (事業管理担当)
- 2017年 1月 当社グローバルフットウエア生産統括部長
- 2018年 1月 当社執行役員コアパフォーマンススポーツフットウエア統括部長
- 2024年 1月 当社アドバイザー、現在に至る



新任

社内

所有する当社株式数
24,760株

取締役（監査等委員）候補者とした理由

倉本学氏は、国内・海外における開発・生産部門及び事業戦略・事業管理部門での豊富な経験と専門的見地を有しております。また、執行役員としてコアパフォーマンススポーツフットウエアカテゴリーのグローバル成長に寄与するなど、当社の事業に幅広く精通しております。

これまでの実績から、適切な監査・監督を行えるものと判断し、取締役（監査等委員）としての選任をお願いするものです。

候補者番号

2

よこ い
横 井

やすし
康 (1956年11月16日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年11月 新和監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所
1982年 3月 公認会計士登録
2001年 5月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）代表社員
2005年 7月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）関西地域事務所理事
2007年 7月 同法人全国パブリックセクター本部長
2008年 7月 同法人本部理事
2010年 7月 有限責任あずさ監査法人理事大阪第2事業部長
2012年 7月 同法人専務理事ダイバーシティ担当・名古屋事務所長
2017年 7月 同法人専務理事ダイバーシティ統轄・東海地区統轄（2019年6月退任）
2019年 7月 横井康公認会計士事務所開設
2020年 3月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2021年 6月 岩谷産業㈱社外監査役、現在に至る

●重要な兼職の状況

公認会計士（横井康公認会計士事務所）
岩谷産業㈱社外監査役



再任 独立社外 独立役員

在任年数

4年

所有する当社株式数

2,810株

取締役会への出席状況

14回／14回（100％）

監査等委員会への出席状況

18回／18回（100％）

社外取締役（監査等委員）候補者とした理由及び期待される役割の概要

横井康氏は、2020年3月に社外取締役（監査等委員）就任以来、公認会計士としての豊富な経験と専門的見地から、取締役会及び監査等委員会において適切な意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員として、当社の経営の公正性・透明性を高めるため、積極的に助言を行っております。

同氏は社外役員になること以外の方法で会社経営に直接関与されたことはありませんが、上記の経験と知見により、社外取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

これまでの実績から、引き続き適切な監査・監督を行えるものと期待し、社外取締役（監査等委員）の候補者といたしました。

独立性に係る事項

同氏と当社との間には、取締役報酬以外に金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

同氏の重要な兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。

したがって、同氏は当社の「独立社外取締役に関する基準」を満たしており、独立性が認められます。

なお、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同届出を継続する予定です。

責任限定契約

当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の同責任限定契約を継続する予定です。

候補者番号

3

えとう まりこ
江 藤 真理子 (1971年 5 月24日生)



新任 独立社外 独立役員

所有する当社株式数
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年 4月 三井物産(株)入社
2002年 4月 最高裁判所司法研修所入所
2003年10月 新東京法律事務所（後にビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）と統合）入所
2015年 4月 TMI総合法律事務所入所
2017年 1月 同所パートナー弁護士(現任)
2020年 6月 スターゼン(株)社外監査役
2022年 6月 同社社外取締役(現任)
2023年 6月 日東電工(株)社外取締役、現在に至る

●重要な兼職の状況

弁護士（TMI総合法律事務所）
スターゼン(株)社外取締役
日東電工(株)社外取締役

社外取締役（監査等委員）候補者とした理由及び期待される役割の概要

江藤真理子氏は、弁護士としての企業法務に関する豊富な経験と専門的見地から、適切な監査・監督を行えるものと期待し、社外取締役（監査等委員）としての選任をお願いするものです。

同氏は社外役員になること以外の方法で会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の経験と知見により、社外取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

独立性に係る事項

同氏と当社との間には、金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

当社は、同氏がパートナーを務めるTMI総合法律事務所の他の弁護士に個別に法律事務を依頼しておりますが、当社の支払報酬の割合は、当社の独立性に関する要件である1%未満であり、当社グループから多額の金銭その他財産を得る団体に該当いたしません。その他同氏の重要な兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。

したがって、同氏は当社の「独立社外取締役に関する基準」を満たしており、独立性が認められます。

同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出を行う予定です。

責任限定契約

同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、同契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とすることを予定しております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。
補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

み はら ひで あき
三原秀章 (1962年9月13日生)



独立社外 独立役員

所有する当社株式数
100株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年11月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所（1996年9月退所）
1991年8月 公認会計士登録
1996年7月 税理士登録
1996年10月 公認会計士三原秀章事務所開設
2008年6月 当社社外監査役（2020年3月退任）
2019年6月 住友精密工業(株)社外監査役（2023年6月退任）
2021年6月 アズワン(株)社外取締役（監査等委員）（現任）
2023年6月 旭情報サービス(株)社外監査役、現在に至る

●重要な兼職の状況

公認会計士、税理士（公認会計士三原秀章事務所）
アズワン(株)社外取締役（監査等委員）
旭情報サービス(株)社外監査役

補欠の社外取締役（監査等委員）候補者とした理由及び期待される役割の概要

三原秀章氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と専門的見地から、適切な監査・監督を行えるものと期待し、補欠の社外取締役（監査等委員）の候補者としていたしました。

同氏は社外役員になること以外の方法で会社経営に直接関与されたことはありませんが、上記の経験と知見により、社外取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

独立性に係る事項

同氏と当社との間には、金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

同氏の重要な兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。

したがって、同氏は当社の「独立社外取締役に関する基準」を満たしており、独立性が認められます。

同氏の選任が承認され、同氏が社外取締役（監査等委員）に就任した場合、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出を行う予定です。

責任限定契約

同氏の選任が承認され、同氏が社外取締役（監査等委員）に就任した場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、同契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とすることを予定しております。

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 候補者は、補欠の社外取締役（監査等委員）候補者です。

3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者が職務の執行にかかる行為（株主代表訴訟を含みます。）に起因して損害賠償請求が提起されたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約によって填補することとしており（ただし、被保険者の背信行為若しくは犯罪行為又は故意による法令違反等の場合を除きます。）、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。同氏が取締役（監査等委員）に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

4. 三原秀章氏が社外監査役を務めていた住友精密工業(株)において、2019年12月に、同氏が製造する高圧ガス保安法適用のプレートフィン型熱交換器の製造において、溶接工程の一部を外注することにより、特定設備製造業者の登録時の申請内容と異なる方法で製造・検査を行っていた事実が発覚し、同氏は、2020年3月、経済産業省から高圧ガス保安法に基づく登録特定設備製造業者の登録取消処分を受け、同年7月に欧州圧力機器指令（Pressure Equipment Directive）への適合認証を取り消されました。また、同氏は、2020年5月に過年度の退職給付債務の会計上の見積りに誤りがあったことを公表し、同年9月に過年度の有価証券報告書等を訂正いたしました。同氏は、これらの行為・誤りが社外監査役就任の相当以前より行われており、事前にこれらの事実を認識しておりませんでした。日ごろから取締役会等において法令遵守の視点に立ち、注意喚起を行っており、これらの事実が明らかになった後は、取締役会等において、原因究明のための徹底した調査、再発防止に向けた更なるコンプライアンス体制の強化策等について提言等を行ってまいりました。

独立社外取締役に関する基準

当社は、適正なコーポレートガバナンスの確保のために、社外取締役の資質及び独立性について「独立社外取締役に関する基準」を独自に定めております。その内容は次のとおりです。

第1条（社外取締役の要件）

1. 当社の社外取締役の要件について、本基準により定める。
2. 社外取締役の要件は、選任時及び在任期間中を通じて、満たすことを要する。

第2条（資質に関する要件）

グローバルに事業を展開する当社及び当社の関係会社（以下、「当社グループ」という。）において、コーポレートガバナンスを強化するとともに、グローバルレベルでの事業の拡大を図るため必要となる資質として、企業経営者、弁護士、公認会計士、学識経験者等としての実績があり、豊富な経験と専門的知見を有すること。

第3条（独立性に関する要件）

1. 社外取締役の当社グループからの独立を保つため、以下の各号を満たすこと。
 - (1) 過去に、当社グループの役員及び執行役員（以下、「役員」という。）、会計参与又は使用人でないこと。
 - (2) 現在及び過去5年間、以下に該当しないこと。
 - ア ① 当社グループの大株主（総議決権の10%以上を保有する者をいい、間接保有形態を含む。）又は大株主である組織の使用人等（業務執行取締役、使用人等の業務執行を行う者をいう。）
 - ② 当社グループが大株主である組織の使用人等
 - イ 当社グループの主要な借入先（1会計年度末時点において当社連結総資産の2%以上の負債を負担する先をいう。）又は主要な借入先である組織（グループ企業である場合はグループ単位とする。以下同じ。）の使用人等
 - ウ 当社グループの主幹事証券会社の使用人等
 - エ ① 当社グループの主要な取引先（1会計年度の連結売上高の2%以上）又は主要な取引先である組織の使用人等
 - ② 当社グループを主要な取引先とする者又はその使用人等
 - オ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
 - カ コンサルタント、会計専門家又は法律専門家として、社外取締役としての報酬以外に、当社グループから多額の金銭その他の財産（1会計年度あたり1,000万円以上をいう。）を得る者又は当社グループから多額の金銭その他の財産（当該団体の1会計年度の売上高の1%以上をいう。）を得る団体に所属する者
 - キ 当社グループから多額の寄付金（1会計年度あたり1,000万円以上をいう。）を受け取る者又は多額の寄付金を受け取る団体に所属する者
 - ク 当社グループと役員の相互就任の関係にある者
 - (3) 以下の者の近親者（配偶者及び2親等以内の親族をいう。）でないこと。
 - ア 現在又は過去に、当社グループの役員又は重要な使用人である者
 - イ 前号に該当する者（重要でない使用人及び所属する者は除く。）
2. 前項の要件を満たさない場合であっても、その者を社外取締役としても一般株主との利益相反を生じないと認められ、かつ前項の要件を満たす社外取締役全員の同意がある場合には、会社法の要件を満たす限りにおいて、社外取締役とすることがある。この場合、株主総会参考書類、有価証券報告書等に、該当する事実及び選任する理由等を明記するものとする。

取締役会の多様性

アシックスグループは、多様性を尊重し高め合うことで真に人々のよりよいライフスタイルを実現することを目指して、グローバル全体でDE&I（Diversity, Equity & Inclusion）を推進しております。

会社の持続的な成長には、取締役会においても多様性を確保することがより良い経営判断につながると考えております。

取締役及び取締役候補者の専門性と経験は以下のとおりです。

	氏 名	地位、担当	企業経営	国際性	デジタル	財務・会計	法律	スポーツ事業
1	廣 田 康 人	代表取締役 会長CEO	●	●				●
2	富 永 満 之	代表取締役 社長COO	●	●	●			●
3	角 和 夫	社外取締役	●					
4	村 井 満	社外取締役	●	●				●
5	須 藤 実 和	社外取締役		●	●	●		●
6	倉 本 学	取締役 常勤監査等委員		●				●
7	横 井 康	社外取締役 監査等委員				●		
8	江 藤 真理子	社外取締役 監査等委員					●	

※上記一覧表は、取締役及び取締役候補者の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

※富永満之氏は、新任の取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者です。同氏は、本総会及び本総会終結後の取締役会をもって、代表取締役社長COOに就任する予定であります。

※須藤実和氏は、新任の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者です。

※倉本学氏は、新任の取締役（監査等委員）候補者です。

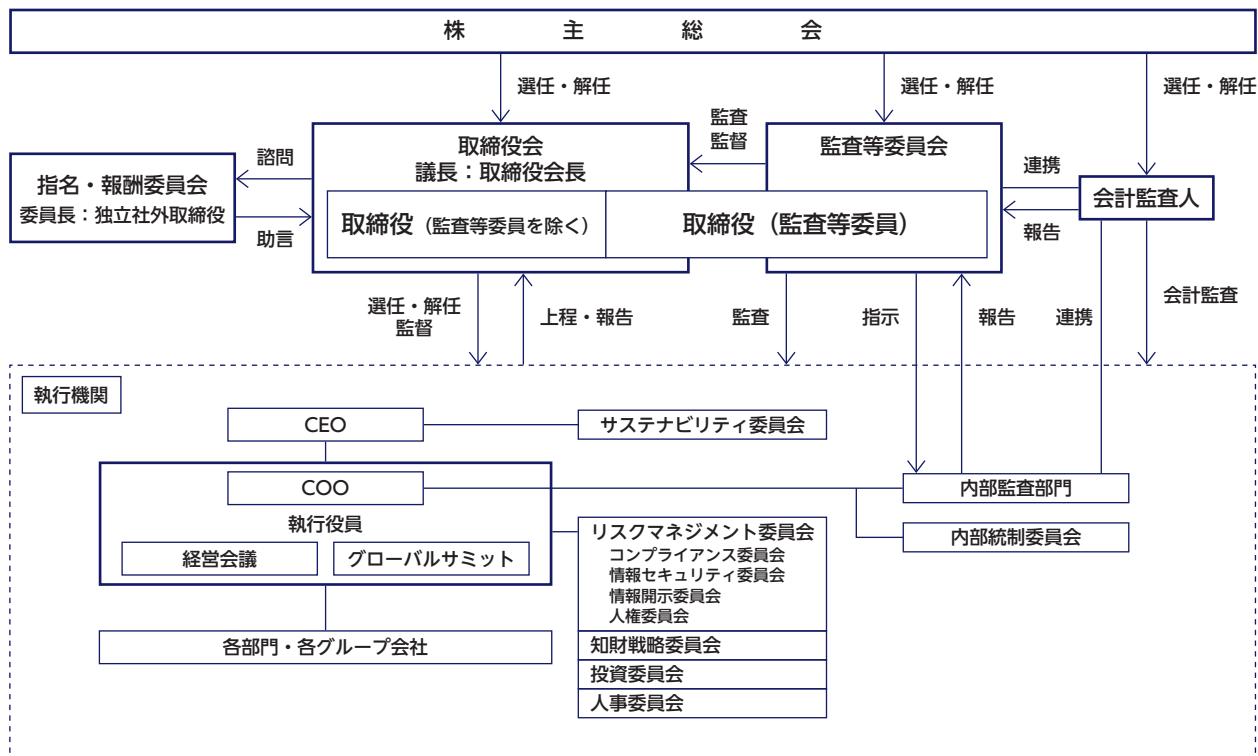
※江藤真理子氏は、新任の社外取締役（監査等委員）候補者です。

コーポレートガバナンスの強化に関する取り組み

当社は、創業哲学を具現化した「Sound Mind, Sound Body」というグループ共通の価値観の下、株主、お客様、社会、従業員などのステークホルダーとの信頼関係を構築するとともに、健全で透明性の高い経営を実現するためのコーポレートガバナンスを構築し、経営の監督及び監査機能・内部統制の充実、コンプライアンスの徹底、経営活動の透明性の向上に引き続き努めてまいります。

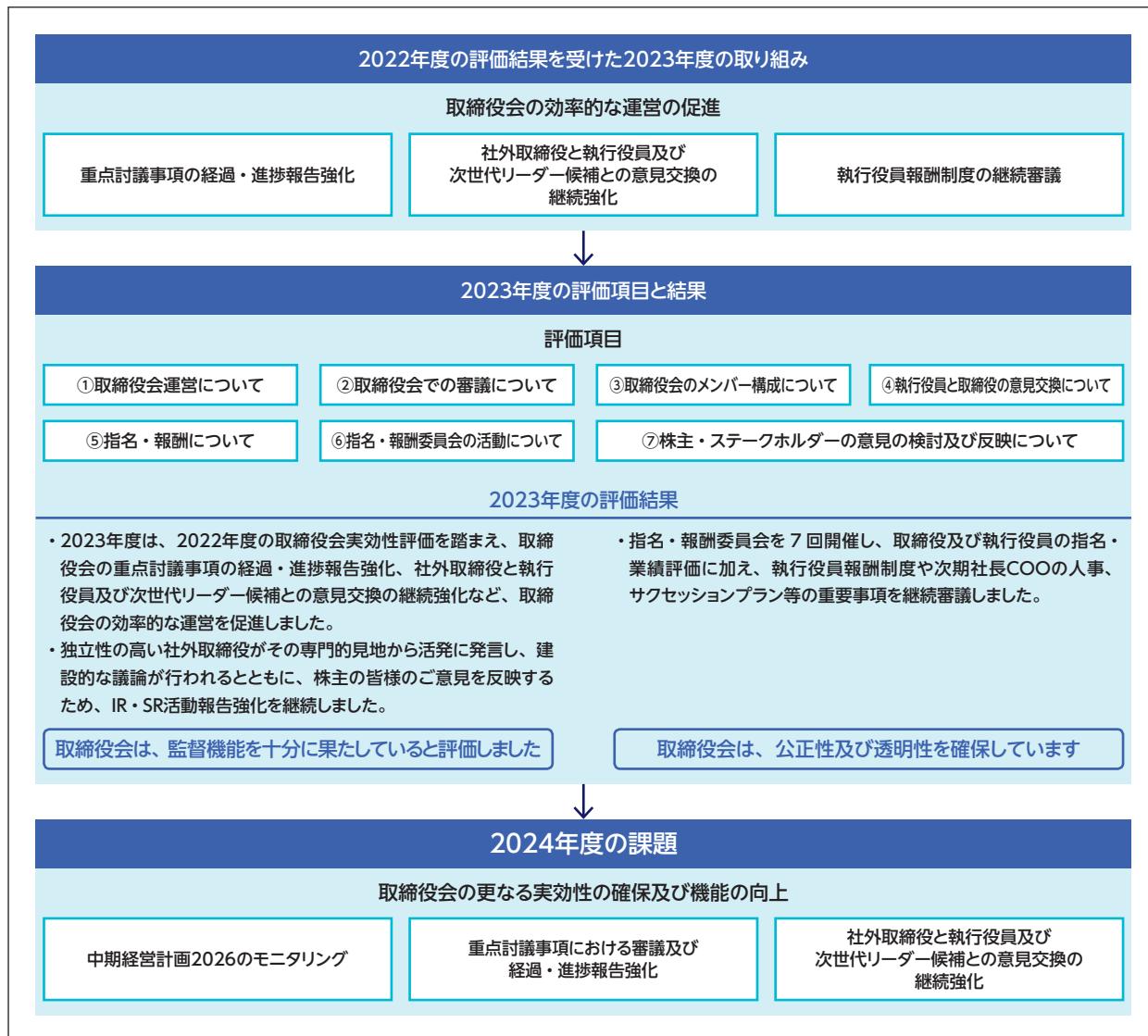
当社は、監査等委員会設置会社を採用し、経営の監督と執行の分離を明確化して意思決定を迅速化するとともに、取締役の過半数を社外取締役とすることで、経営の緊張感を高め、取締役会の監督機能を強化しました。

また、取締役会決議事項その他当社グループの経営に関する重要事項の審議を行い、取締役会の機能強化と経営の機動的な意思決定を行うため、経営会議を定例的に開催しています。2024年1月からの新経営体制の下では、経営課題や進むべき方向性の徹底的な議論の場として、年2回、本社役員と全ての地域事業会社のCEOが参加するグローバルサミットを開催するなど、事業規模拡大とグローバルレベルでの経営環境変化に迅速に対応してまいります。



取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の更なる実効性の確保及び機能向上を目的として、各取締役へのアンケート（自己評価）を実施して取締役会の実効性に関する分析・評価を行い、その結果について取締役会に報告のうえ、十分な議論を行った結果を次年度の改善すべき点として取り組んでいくPDCAサイクルを構築しております。



指名・報酬委員会

当社は、取締役及び執行役員の名指並びに報酬の決定について、公正性及び透明性を確保するため、指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会の委員は、その過半数を独立社外取締役とし、取締役会は、取締役及び執行役員の名指並びに報酬について、指名・報酬委員会の意見を尊重して決議しております。

とりわけ2023年度における指名・報酬委員会では、社長候補者との複数回にわたる面談を実施し、その適性を十分に検討した上で、次期社長COOを指名しております。

なお、委員長は、指名・報酬委員会の決議により独立社外取締役の中から選定いたします。

指名・報酬委員会の構成は以下のとおりです。

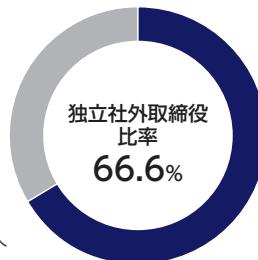
委員の構成（2023年度）

（独立社外取締役）

- ・ 柏木 斉（委員長）
- ・ 山本 麻記子
- ・ 須藤 実和
- ・ 角 和夫
- ・ 村井 満
- ・ 横井 康

（社内取締役）

- ・ 取締役会長 尾山 基
- ・ 代表取締役社長CEO兼COO 廣田 康人
- ・ 取締役（常勤監査等委員） 吉見 乃厚



（2023年度の活動状況）

開催回数：7回

主な審議内容

- ・ 次期社長COOの指名に関する審議
- ・ 取締役・執行役員の前年度業績評価・業績賞与
- ・ 取締役・執行役員の前年度目標設定
- ・ 取締役・執行役員候補者の選任
- ・ 取締役・執行役員の報酬制度の見直し
- ・ サクセッションプランの検討

取締役とのコミュニケーション

当社では、各取締役がその役割・責務を適切に果たせるよう、意見交換の機会の設定や情報提供等、積極的なコミュニケーションを行っております。

社外取締役に対しては、取締役会の重要事項の事前説明のほか、会長・社長との個別ミーティングでの意見交換、各地域事業会社・カテゴリー責任者とのミーティングでの意見交換、中期経営計画2026策定に向けた面談・意見交換、講師としての社内研修への参加、インベストメントデイへの参加、スポーツ工学研究所案内、商品展示会の視察、スポーツイベントへの視察等、当社の事業を理解し、意見交換する機会を設けております。

新任役員に対しては、ビジネス（財務会計・企業価値評価・リーダーシップ・組織変革・経営戦略・事業創造）、会社法関連法令及びリスクマネジメントに関して、社内外でのトレーニングの機会を提供しております。

また、各取締役に対して、適宜、弁護士等による講習を通じて法改正等最新の知識の習得その他取締役の要望に応じた情報提供の機会を設けております。

トレーニングをより意義のあるものにするために、その内容の充実に引き続き努めてまいります。



社外取締役と地域事業会社CEOとの意見交換会

第5号議案

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2020年3月27日開催の当社第66回定時株主総会において、年額8億円以内（うち社外取締役分年額1億円以内）として、また、上記の取締役の報酬等の額の範囲内にて、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を設定することとして、それぞれご承認頂いております。

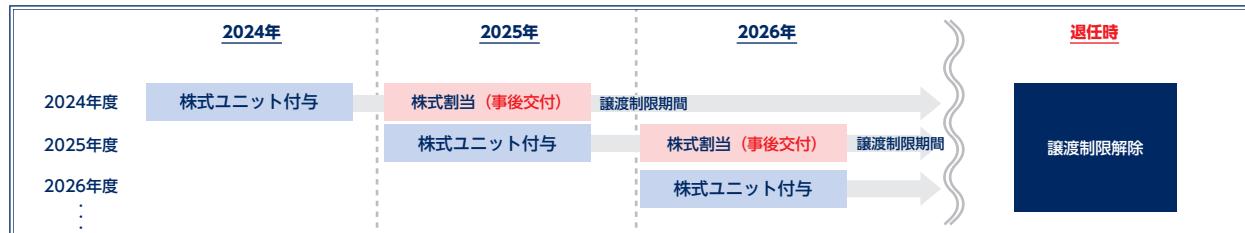
今般、当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）（以下、本議案において「対象取締役」という。）が、株主の皆様との利益を共有し、会社の持続的な成長と企業価値の向上に対するインセンティブとする目的をより一層高めるため、現行の譲渡制限付株式報酬制度につき以下のとおり見直すことといたしました。

【ご参考】譲渡制限付株式報酬制度 現行制度からの改定内容

	現行	改定後
種別	業績連動型譲渡制限付株式	業績連動型譲渡制限付株式ユニット※
株式の付与タイミング	事前	事後（各事業年度の業績確定後）
制度運用中の議決権	あり	株式ユニット期間中：なし 株式割当て後：あり
配当	あり	株式ユニット期間中：なし 株式割当て後：あり
譲渡制限解除のタイミング	業績条件を達成し、一定期間在籍後	退任時

※株式ユニット：各事業年度の業績確定後に当社の譲渡制限付株式を受け取る権利

（新制度）業績連動型譲渡制限付株式ユニット



今般の見直しに伴い、各事業年度を業績評価期間として、当該業績評価期間における数値目標の達成度合いに応じた数の譲渡制限付株式（以下、「業績連動型譲渡制限付株式」という。）を割当てるための報酬等として、上記の取締役の報酬額の範囲内にて業績連動型譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を設定したいと存じます。なお、業績連動型譲渡制限付株式の割当ては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

本議案をご承認頂いた場合、ご承認頂いた内容とも整合するよう、本株主総会終結後の当社取締役会において、事業報告55ページに記載の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針につき、30ページに記載のとおり変更することを予定しております。本議案は、当該変更後の方針に沿うものであり、相当な内容であると判断しております。

また、現在の当社の対象取締役の員数は2名であり、第2号議案のご承認が得られた場合、当社の対象取締役の員数は2名となります。

記

当社の対象取締役に対する業績連動型譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

1. 業績連動型譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、各事業年度を業績評価期間（以下、「対象期間」という。）として、当社の対象取締役に対し、当該対象期間に係る当社の連結の売上高及び営業利益率等の業績その他の当社取締役会が定める指標の達成度に応じて、業績連動型譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、業績連動型譲渡制限付株式の割当てを受ける。そのため、対象期間の開始時点では対象取締役に対して金銭報酬債権を支給するか否か、及び交付する株式の数（以下、「交付株式数」という。）は確定していない。

なお、業績連動型譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記2. に定める内容を含む業績連動型譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

初回の対象期間は、2024年1月1日から2024年12月31日までであり、以後、各事業年度について、これに対応する期間を新たな対象期間として業績連動型譲渡制限付株式の割当てを行うことができるものとする。

2. 業績連動型譲渡制限付株式の総数

各事業年度において当社の対象取締役に対して割り当てる業績連動型譲渡制限付株式の総数の上限を90万株とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3. 交付株式数の算定方法

業績連動型譲渡制限付株式の割当てに際し使用する各数値目標等、交付株式数の具体的な算定にあたり必要となる指標は、当社取締役会において決定する。

対象期間終了後、当該対象期間における当社の連結の売上高及び営業利益率等の業績その他の当社取締役会が定める指標の達成度に応じて、以下の計算式に基づき対象取締役に交付する交付株式数を決定する（ただし、1株未満の端数が生じた場合には1株単位で切り上げるものとする。）。

対象取締役に対して計算式に基づき算定される交付株式数に応じ、業績連動型譲渡制限付株式の割当てを行うことにより、上記の対象取締役に割り当てる業績連動型譲渡制限付株式の総数を超える場合又は支給する金銭報酬債権の総額を超える場合には、当該総数及び総額を超えない範囲で、各対象取締役に割り当てる業績連動型譲渡制限付株式の数及び金銭報酬債権の額を、按分比例等の当社取締役会において定める合理的な方法により調整するものとする。

各対象取締役に対する交付株式数

基準交付株式数（※1）×達成率（※2）

※1 対象取締役の役位、職務等に応じ、当社取締役会において決定する。

※2 各対象期間の各数値目標等の達成率等に応じ、0～150%の範囲で当社取締役会において決定する。

4. 交付要件

業績連動型譲渡制限付株式の割当ての対象となる職務執行期間（1月1日から12月31日までの期間）（以下、「対象職務執行期間」という。）において、各対象取締役について以下の権利喪失事由が生じた場合には、当該対象取締役は業績連動型譲渡制限付株式を受ける権利を喪失し、当社は当該対象取締役に対して金銭報酬債権を支給せず、業績連動型譲渡制限付株式も交付しないものとする。

- ① 対象取締役が当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職したこと（ただし、退任又は退職と同時にこれらの地位のいずれかに就任又は再任する場合、任期満了その他取締役会が正当と認める理由又は死亡による場合を除く。）
- ② 一定の非違行為があったこと
- ③ 当社取締役会が定めたその他の事由に該当する事実があったこと

なお、対象職務執行期間中に、各対象取締役が、当社の取締役会が正当と認める理由により当社及び当社子会社の取締役の地位から退任し、当社及び当社子会社の取締役以外の地位で就任した場合は、当社及び当社子会社の取締役の地位にあった期間に応じて合理的に調整した数の業績連動型譲渡制限付株式を交付する。また、同期間中に、各対象取締役が任期満了その他取締役会が正当と認める理由若しくは死亡により当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位からも退任若しくは退職した場合、又は、当社が消滅会社となる合併契約その他の組織再編等がなされる場合は、業績連動型譲渡制限付株式に代えて、合理的に定める金銭を交付する。

5. 業績連動型譲渡制限付株式割当契約の内容

業績連動型譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と業績連動型譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1) 譲渡制限の内容

業績連動型譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、業績連動型譲渡制限付株式の交付日から当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位からも退任又は退職するまでの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該業績連動型譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

(2) 業績連動型譲渡制限付株式の無償取得

当社は、業績連動型譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間が満了する前に当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該取締役に割り当てられた業績連動型譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という）を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、業績連動型譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限を解除する数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(5) その他取締役会で定める内容

業績連動型譲渡制限付株式割当契約に係るその他内容については当社取締役会で定め、当該事項を譲渡制限付株式割当契約の内容とする。

以上

役員報酬

業務執行取締役及び執行役員の報酬等に関する基本方針

会社の持続的な成長と企業価値の向上に対するインセンティブとなるような報酬体系とし、取締役会は、個人別の報酬等の内容について、指名・報酬委員会の意見を尊重して決議することにより、その公正性及び透明性を確保することを基本方針としております。

基本報酬、業績連動賞与、譲渡制限付株式報酬により構成され、報酬全体の水準は、マーケットの水準も考慮しながら適切に設定します。業績連動賞与及び譲渡制限付株式報酬の割合については、役割・職責に応じて業績への貢献度が高まるほど大きくなるように設定しております。各報酬等の内容等は以下のとおりです。

業務執行取締役及び執行役員の報酬体系

報酬の種類	内容
基本報酬 (単年度)	・各自のグレードごとに定めた報酬レンジの金額を基準とし、マーケット相場や物価上昇率等を考慮して、取締役会で決定する
業績連動賞与 (単年度)	・企業価値向上に対する短期インセンティブ ・個人の業績指標（営業利益率・売上高）及び個人の目標達成率に応じて支給する ※個人の目標達成率が一定の基準を下回った場合は不支給 ・上記の業績連動賞与とは別に、取締役会が設定した基準（資本コストのターゲットを上回る連結税後利益、かつ、前年度を上回る連結営業利益）を達成した場合、その利益の一部を還元するプロフィットシェア型賞与を支給する
譲渡制限付 株式報酬 (中長期)	・会社の成長と企業価値向上への貢献意欲の向上に対する中長期インセンティブ ・実績（営業利益率・売上高・ROA）の目標達成率に応じて支給 ・業績目標の達成度に応じた数の株式に、役員退任までの譲渡制限期間を設けたものを割り当てる ・単年度の業績目標の達成率に応じて、譲渡制限期間満了後に実際に取得できる株式数を決定 ※目標達成率が一定の基準を下回った場合は、株式の割当てを行わない

	基本報酬	業績連動賞与	譲渡制限付株式報酬
会長CEO	56%	22%	22%
社長COO	41%	35%	24%
副社長執行役員	45%	33%	22%
常務執行役員	49%	32%	19%
執行役員	59%	26%	15%

(注) 「譲渡制限付株式報酬制度」の改定については、2024年3月22日開催予定の第70回定時株主総会にて承認可決されることを条件といたします。

以 上



株主の皆様へ、より一層のご理解を深めて頂くため、
2023年度の事業活動についてご報告いたします。是非ご参照ください。

連結決算ハイライト

POINT

- ・売上高・営業利益・営業利益率・ROAにおいて過去最高に
- ・中期経営計画2023で掲げた目標も大幅達成

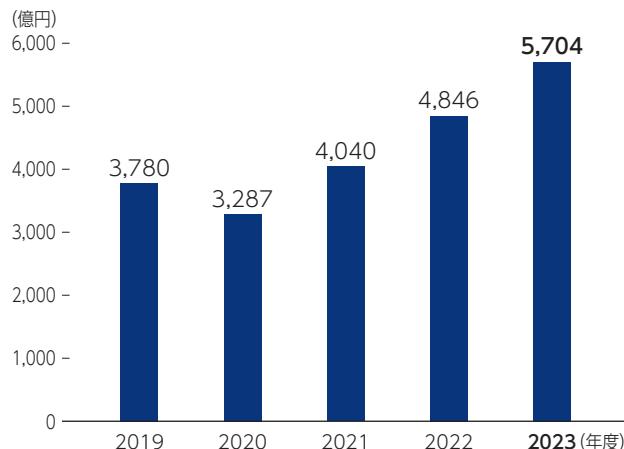
売上高

5,704億円
〈前期比 17.7%増〉

営業利益

542億円
〈前期比 59.4%増〉

■連結売上高



■連結営業利益／営業利益率



株価

上場来高値 更新

5,750円

今期の好調な業績を受け、9月には場中で上場来高値を更新いたしました。

時価総額

1兆円を突破

8月に初めて時価総額が1兆円を突破しました。

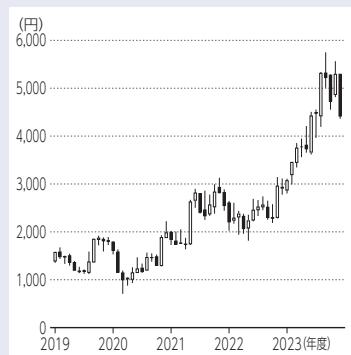
株価純資産倍率 (PBR)

[2023年12月末時点]

約4倍

東証プライム市場上場企業の平均PBR1.3倍を大きく凌駕しております。

株価の推移



株主還元

年間配当金

65円

今期の年間配当金は、過去最高となる見込みです。

自己株式の取得枠設定

※上限として設定

総額 150億円

当社のビジネスモデルに照らした固定資産と株主資本のバランスを鑑み、自己株式を取得することいたしました。

中期経営計画2023期間内の 連結総還元性向

50%以上を達成



≫ 株主様ご優待制度については
巻末をご覧ください。

IR活動

「IR優良企業賞」及び 「“共感!”IR賞」

初受賞

当社は、以下のポイントにおいて評価を頂きました。

- ・ 経営トップの意欲的なIR活動
- ・ 詳細で分かりやすい情報開示
- ・ 多様な切り口でのインベストメント
 デイ開催



事業報告 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の主要な取組み

連結会計年度である2023年は、前年までの世界的なコロナ禍がほぼ終焉しつつあり、正常な経済活動への本格的な回帰が見え始めたところで幕を開けました。アシックスにとっては、コロナ禍で世界的に見られた人々の健康意識の高まりに加え、年初からスポーツイベントの本格的な開催再開が見込まれる中で、中期経営計画2023（以下、「中計2023」）の最終年度を迎えました。

業績面を総括すると、中計2023で掲げた定量的な経営指標を大幅に超えて達成、さらには売上高及び全ての段階利益で過去最高を記録しました。アシックスは完全に成長軌道に乗り、また企業としてのステージが一つ上がったと自負しております。こうした点は、資本市場からも評価を頂いていると考えており、8月には株価が上場来高値を更新するとともに、時価総額も節目となる1兆円を初めて突破しました。定性面においても、アシックスはサステナビリティ、デジタル、IRといった重要な分野で複数の著名な賞を受賞。中計2023を締め括るに相応しい年であったと考えております。

the japan times

Sustainable Japan Award

2023



DX注目企業2023
Digital Transformation



IR優良企業賞2023をはじめ、複数の著名な賞を受賞

もう少し長い目で振り返りたいと思います。2019年に、アシックスはそれまでの生産部門と販売部門が独立していた経営管理体制を改め、5つのカテゴリーのトップが製品の企画から生産、販売まで全ての責任を担うカテゴリー経営体制に移行しました。各カテゴリーのトップが収益や在庫の責任を持ち、本社と販売会社の役割を明確にすることで両者の距離が一気に縮まり、またカテゴリーごとに「垂直統合」されたバリューチェーン全体での収益性重視へとマインドセットが大きく変わりました。その他にも主に単年度の計画策定と進捗確認のためのグローバル共通の経営管理サイクル（アシックス社内で「マニフェストⅠ・Ⅱ」と呼んでいます）、販管費コントロールのために費目ごとにグローバル共通で単独の執行役員を責任者として指名するコストオーナー制なども導入するとともに、それら経営管理の仕組を支えるITシステムの整備を進めました。2023年は、こうした2019年から着手した一連の経営改革が浸透・進捗し、定量面・定性面での大きな成果に繋がった節目の年であったとも捉えております。

アシックスは、日本発のコンシューマー関連のブランドとして類を見ない世界水準の企業体です。特にパフォーマンスランニングと呼んでいるランニングシューズでは、特に欧州やオセアニアで大きなプレゼンスを獲得してきました。中華圏においても「走る・運動するならアシックス」とのブランドイメージの浸透が進んでいます。他方で、北米や日本では相対的に欧州などにおけるほどのブランドポジションを確立できていないと見ております。2023年は、これを克服していくための打ち手を講じた年でもありました。例えば、北米においては多数の直営店の閉店を完了するとともに、低価格帯商品の大幅な削減に踏み切りました。同時に、比較的高価格帯の商品販売チャネルとなるランニング専門店への取組みを強化しており、当該チャネルでのシェアもしっかりと伸びてきております。日本においては、アシックスが長年取り組んできたものの低収益であったスクールビジネスからの撤退を決めました。一方で、直近の年末年始の著名な駅伝大会などでは、機能面で進化したMETASPEEDシリーズの躍進が見られました。日本におけるアシックスブランド復活へ着実に前進しているものと考えております。



クッション性を重視したランニングシューズのロングセラーモデル
[GEL-NIMBUS 25]



安定性と快適性を両立させた高機能ランニングシューズ
[GEL-KAYANO 30]

また、2023年はパフォーマンスランニングのみならず、アシックスブランドのコアパフォーマンススポーツ（テニスやバスケットボールなどランニング以外の競技用シューズ）やスポーツスタイル（日常使用のカジュアルシューズ）への波及効果が如実に表れた年でもありました。いずれの 카테고리も前年比で大きく成長したことに加え、何といても数年前まで赤字であったカテゴリ利益がそれぞれ初めて100億円を突破したことは一つの大きなマイルストーンを達成したものと捉えています。アシックスブランドを核として、パフォーマンスランニングのみならずコアパフォーマンススポーツ、スポーツスタイルも一体となって成長していく構図は今後より一層明確になっていくものと考えております。

地域軸で見た際の今後の成長ドライバーである東南・南アジアや南米といった市場でもアシックスブランドがしっかりと浸透し始めております。全体の売上高に占める割合はまだまだ小さいですが、成長速度は目を見張るものがあります。今後が非常に楽しみな地域です。



「COURT FF 3 NOVAK」を着用するノバク・ジョコビッチ選手



パフォーマンスランニングモデルを融合し
ライフスタイルに向けた商品「GEL-NYC」

オニツカタイガーも、稀有な日本発のラグジュアリーライフスタイルブランドとして躍進しております。既にブランドが確立している中華圏、東南・南アジアで着実に成長したうえ、2023年はコロナ禍直前の2019年以来となるインバウンド需要が完全回復を見たこともあり、日本では前年からは倍増となる成長となりました。オニツカタイガーも初めてカテゴリー利益が100億円を超過しました。

アシックスはランナーに向けてシューズ販売のみならず様々な関連サービスをシームレスに提供できるランニングエコシステムの構築を通じて、ランナーのためのプラットフォームになることを見据えています。2022年までに日本、北米、欧州、オセアニアにおいてそれぞれレース登録プラットフォーム運営会社を買収し、2023年には年間で延べ1,000万人以上のランナーとのタッチポイントを獲得できるようになりました。また、アシックス独自の会員サービスであるOneASICSのメンバーをグローバルで945万人（2023年末時点）有しておりますが、今後レース登録サービスとOneASICSを有機的に繋いでいくことでランニングエコシステムの基盤を更に拡大できると考えています。なお、アシックスは2023年12月に初となる個人投資家向け社債である「OneASICS債」を150億円で起債しましたが、今後も事業活動のあらゆる側面でメンバーシップを拡大していきます。



2023年9月にミラノファッションウィークにて発表したSS24コレクションブランドキャンペーンビジュアル

本文の締め括りとして明るい話題を2つお伝えさせてください。1月に開催された大阪国際女子マラソンで、アシックスとアドバイザースタッフ契約を締結している前田穂南選手がMETASPEEDシリーズを着用し19年ぶりに日本記録を更新しました。更に、同じく1月にチェコで開催された世界室内陸上ツアー2024ゴールド大会で、アシックスがアドバイザースタッフ契約を締結している桐生祥秀選手がMETASPEEDシリーズを着用、男子60メートル走で日本新記録を樹立しました。前田選手、桐生選手、おめでとうございます！

商品の研究開発段階でトップアスリートから頂けるフィードバックはアシックス独自の無形資産でもあります。脚をとめることなく不断の努力を通じてアシックスファミリーであるアスリートの方々を支えていきたいと思ひます。

今後の更なるアシックスの飛躍に是非ご期待ください。



日本新記録を樹立した
前田穂南選手（左写真）、桐生祥秀選手（右写真）

連結決算ハイライト

売上高

5,704億円 / 前期比
17.7%増

営業利益

542億円 / 前期比
59.4%増

経常利益

506億円 / 前期比
63.9%増

親会社株主に帰属する当期純利益

352億円 / 前期比
77.4%増

① 売上高

為替影響に加え、全てのカテゴリで好調に推移したこともあり、570,463百万円と前期比17.7%の増収となりました。

② 売上総利益

上記増収の影響により、296,896百万円と前期比23.3%の増益となりました。

③ 営業利益

上記増収の影響により、54,215百万円と前期比59.4%の増益となりました。

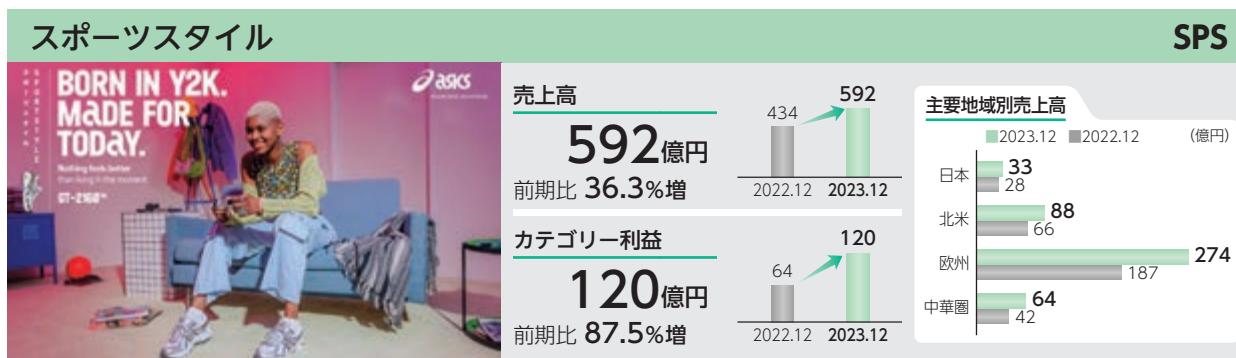
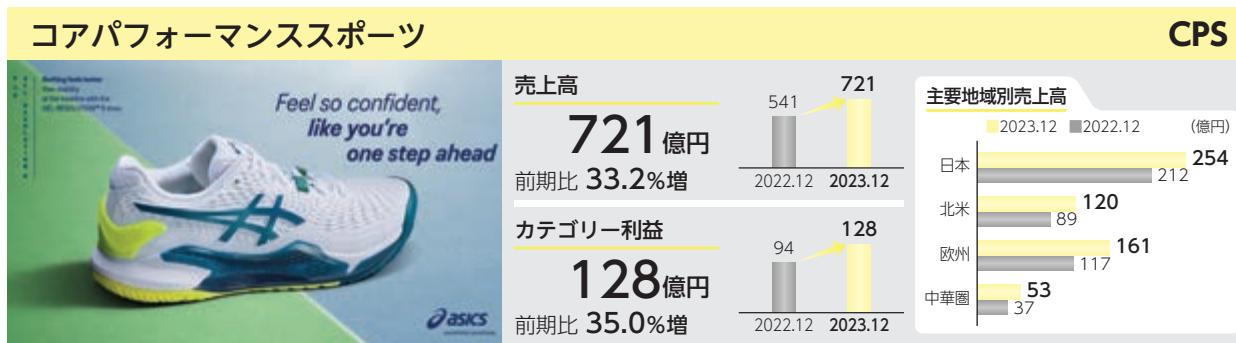
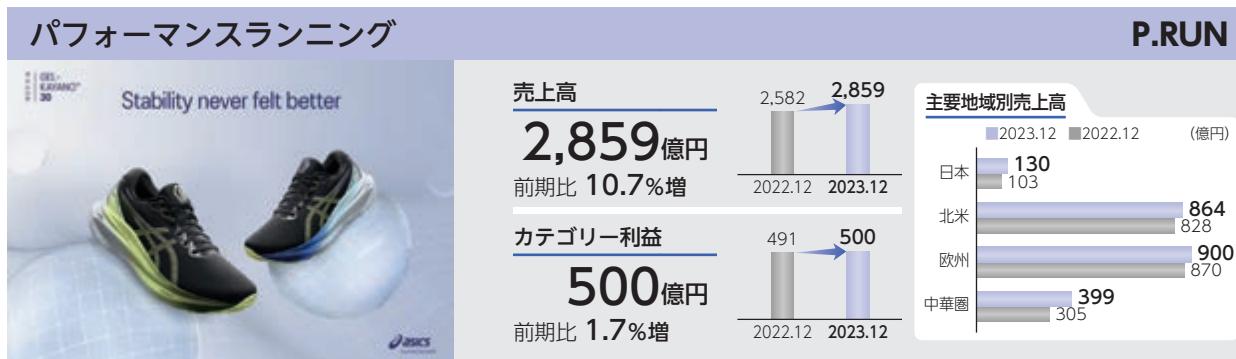
④ 経常利益

上記増収増益の影響により、50,670百万円と前期比63.9%の増益となりました。

⑤ 親会社株主に帰属する当期純利益

上記増収増益の影響に加え、連結子会社であった hogrofos AB 株式の売却に伴う関係会社株式売却益の計上などにより、35,272百万円と前期比77.4%の増益となりました。

カテゴリー別の概況



アパレル・エッセキップメント

APEQ



売上高

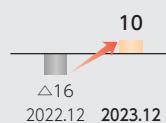
361億円

前期比 2.6%増

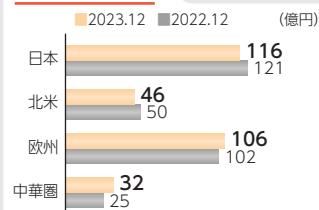
カテゴリー利益

10億円

前期比 -%



主要地域別売上高



オニツカタイガー

OT



売上高

603億円

前期比 40.2%増

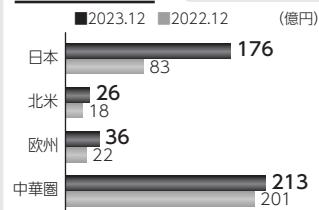
カテゴリー利益

153億円

前期比 107.6%増



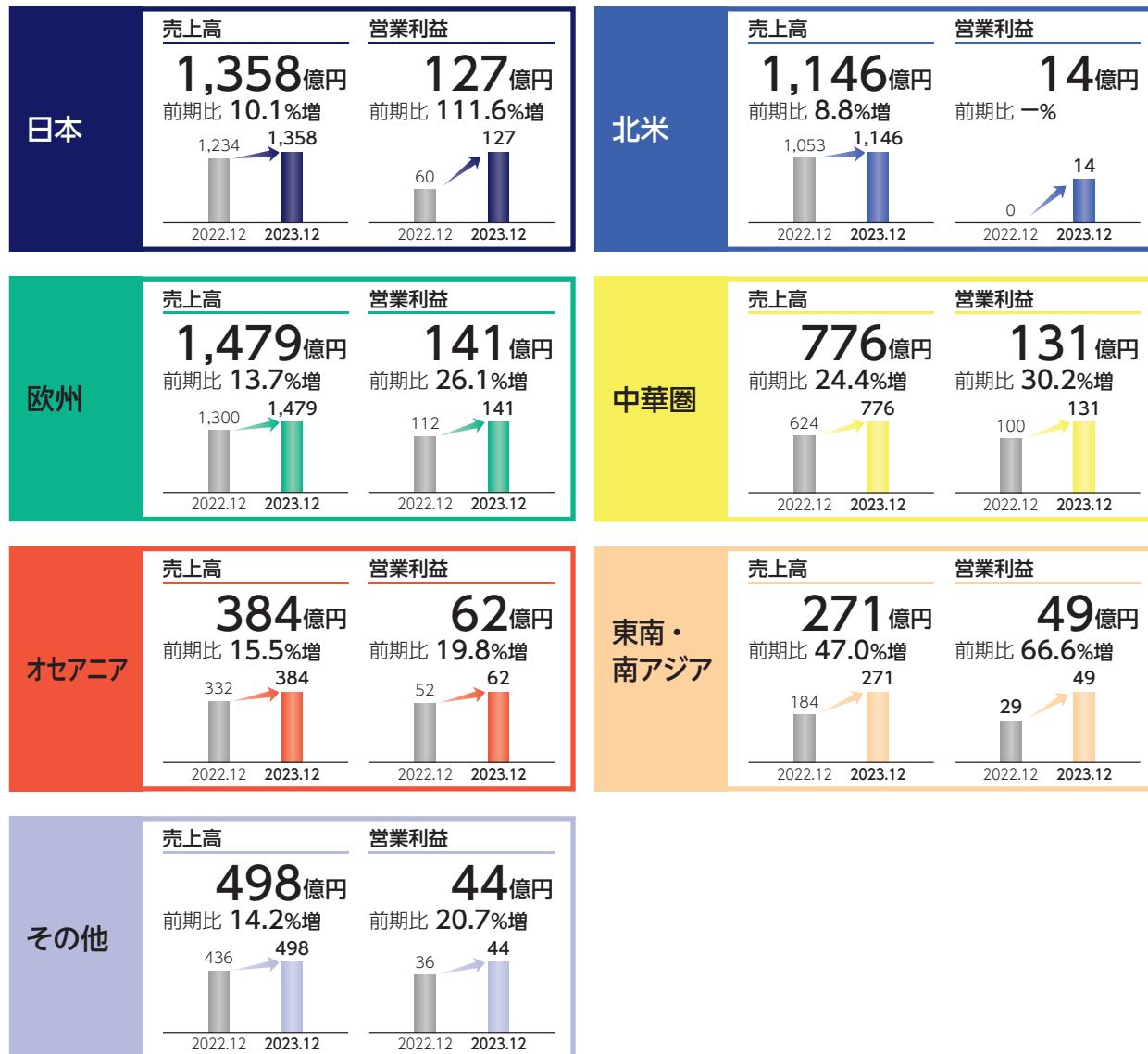
主要地域別売上高



カテゴリー別の業績は、上記のとおりであります。

報告セグメント別の概況

報告セグメント別の業績は、次のとおりです。

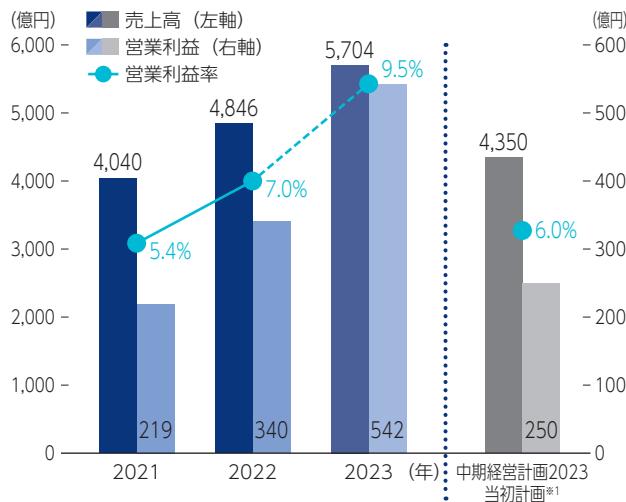


(2) 対処すべき課題

中期経営計画2023の振り返り

当社は、誰もが一生涯、運動・スポーツに関わり、心と身体が健康で居続けられる世界の実現へ向けて、長期ビジョン「VISION 2030」を策定しております。「VISION 2030」実現のための重要な最初の3ヶ年計画であった中期経営計画2023は、売上高、営業利益、営業利益率のいずれも当初計画を大幅に上回り、売上高5,704億円、営業利益542億円、営業利益率9.5%となり、当社は成長軌道への転換を遂げました。

特に、カテゴリ経営体制のもと、パフォーマンスランニング（P.RUN）、コアパフォーマンススポーツ（CPS）、スポーツスタイル（SPS）、オニツカタイガー（OT）がそれぞれ目標を大幅達成しました。地域別に見ますと、欧州と中華圏が利益面で全社を牽引する一方、日本では収益性の改善が実現し、高成長地域において売上高・利益ともに大きく成長しました。また、レース登録会社の買収を通じた顧客接点の拡大やOneASICS会員及びEC売上高の伸長も堅調に推移しております。



	2023 実績	中期経営計画2023当初計画*1
営業利益額	542億円	250億円
営業利益率	9.5%	6.0%以上
ROA	7.9%	4.0%
EC成長	2019年比3.8倍	2019年比3倍以上
OneASICS会員数	945万人 (2019年比4.7倍)	500万人以上 (2019年比3倍以上)
女性管理職比率	38%	35% (グローバル全体)

※1 中期経営計画2023当初計画：2021年2月発表時点

達成できたこと：成長軌道への転換

- カテゴリ経営の定着、売上・利益の目標大幅達成
- P.RUN、CPS、SPS、OTがそれぞれ目標大幅達成
- 欧州と中華圏は全社利益を牽引、日本は収益改善、高成長地域の飛躍
- レース登録会社を買収し顧客接点とOneASICS会員を拡大、EC加速

継続的な取組み：グローバル × デジタルの更なる推進

- 更なるグローバル経営体制の推進
- エコシステムを通じたプレミアムなブランド体験提供
- デジタルによるオペレーションの効率・収益性の最大化

中期経営計画2026

当社は2023年11月、次の3ヶ年計画である中期経営計画2026を策定しました。中期経営計画2026の方針は、「Global Integrated Enterpriseへの変革」です。Global Integrated Enterprise（以下、「GIE」）への変革とは、商品販売に最適化されていた従来の地域販売会社を、商品販売及び担当地域以外の収益拡大にも責任を負う地域事業会社へと変更すること、そして「グローバル×デジタル」の更なる推進により、本社と地域事業会社が人財、ITプラットフォーム、データなどの観点で一体となり、より有機的なカテゴリー経営体制を構築することを意味します。

GIEへの変革のための重点戦略として、グローバル成長、ブランド体験価値向上、オペレーショナルエクセレンスの追求を実行し、当社の成長を更に加速させます。

■全体像

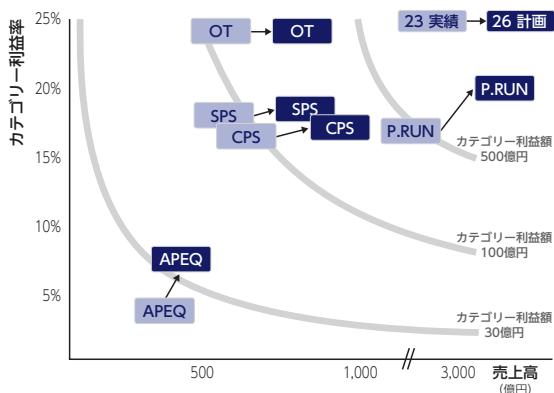


中期経営計画2026

重点戦略 >> グローバル成長

中期経営計画2026では、カテゴリー成長戦略として、収益基盤であるパフォーマンスランニング（P.RUN）の更なる成長に加え、次なる収益の柱として、オニツカタイガー（OT）やスポーツスタイル（SPS）、コアパフォーマンススポーツ（CPS）の成長を加速させます。また、地域成長戦略としては、中国や欧州などの既存の収益基盤である地域において、営業利益の持続的な成長を目指すとともに、インドや東南アジアの各国を含む高成長地域において、売上成長と営業利益率の向上の双方を目指します。

カテゴリー成長戦略



ASICS：パフォーマンスカテゴリー

P.RUN	日本・米国・欧州で 2025年までにマーケットシェアNo.1
CPS	テニスと地域注力カテゴリーでNo.1
APEQ	黒字化の定着

ASICS：ライフスタイルカテゴリー

SPS	プレミアムアクティブブランド確立
-----	------------------

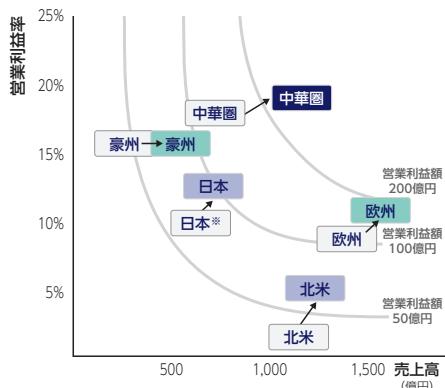
Onitsuka Tiger：ファッションブランド

OT	ラグジュアリーブランド確立
----	---------------

地域成長戦略

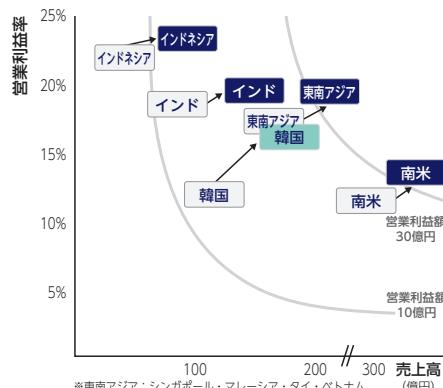
※オニツカタイガー含む 23実績 → 26計画 成長加速型 安定成長型 収益改善型

既存収益基盤の持続的成長



※本ページの「日本」の数値は、他の地域との比較可能性を考え、アシックスジャパンの数値から2024年度初めにアシックス商事に移管したウォーキング事業等を除外したもの

高成長地域の更なるフットプリント確立



※東南アジア：シンガポール・マレーシア・タイ・ベトナム

中期経営計画2026

■ 重点戦略 >> ブランド体験価値向上

誰もが一生涯、運動・スポーツに関わり、心と身体が健康で居続けられる世界の実現へ向けて、中期経営計画2026では、OneASICSを全ての起点に、ブランド体験価値を高めていきます。

まず、店舗やECのみならず、施設やその他サービスも含めたお客様とのタッチポイント創出とエコシステム展開地域の拡大を通じて、OneASICS会員を拡大します。また、会員を階層分けした独自のロイヤリティプログラムの構築やリワードプログラムなどの差別化されたサービスの提供を通じて、OneASICS会員プログラム全体の価値を向上させます。蓄積したデータを活用することで、パーソナライズされたマーケティングコミュニケーションの実現や、製品・サービスの更なる向上にも取り組みます。

「OneASICS経営」の推進により、2026年にOneASICS会員数3,000万人、LTV（顧客生涯価値）向上、高粗利益率×DTC 売上構成比率40%以上を実現していきます。

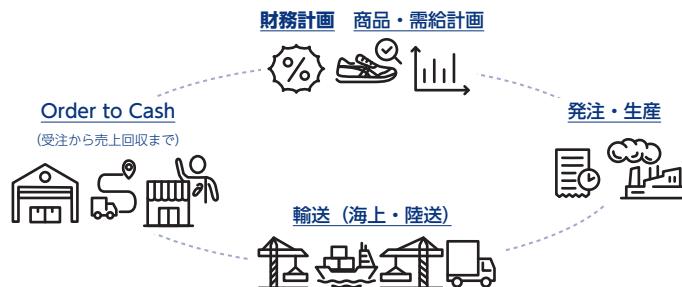


中期経営計画2026

■ 重点戦略 ▶ オペレーショナルエクセレンスの追求

中期経営計画2026の期間では、オペレーションの改善も加速させます。例えば、データ活用による需要計画精度の向上や商品・生産・販売・在庫計画の連携強化と精度向上、及びグローバルシステム等を通じたサプライチェーン全体のオペレーションの高度化・効率化を図ります。当該戦略の実行を通して、全体最適を図り、在庫回転期間を2023年の162日から2026年には140日未満にしていきます。

在庫回転期間 (DIO) : 140日未満 (2023年実績 : 162日)

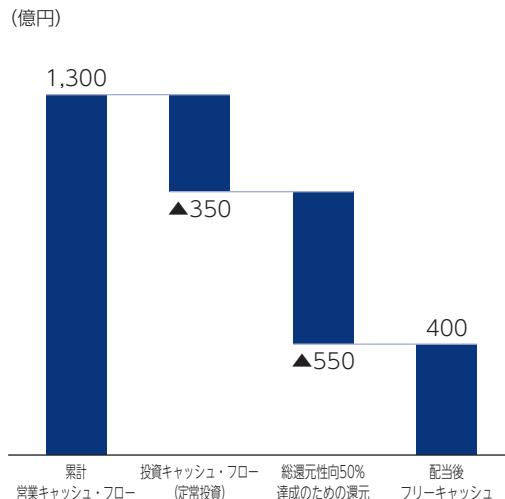


■ 経営基盤強化 (財務戦略・キャピタルアロケーション)

GIEへの変革のためには、経営基盤強化は不可欠です。デジタルの推進、サステナビリティの取組み推進、人的資本投資の強化、適切なキャピタルアロケーションに配慮した財務戦略の実行、ガバナンス体制の強化を進めていきます。

特に財務戦略については、成長と資本効率を追求した経営を更に推進することで、営業キャッシュ・フローを最大化させます。連結総還元性向50%の設定及び累進配当の実施に加え、それらの株主還元を実現したあとも中期経営計画2026で掲げる成長戦略を遂行するための投資原資を確保します。具体的には、ランニングエコシステムへの更なる投資や、成長市場、経営基盤への投資を実行していきます。

今後も、アシックスのビジネス形態や目指す姿等を踏まえて、資本水準の最適化を継続的に検討していきます。



中期経営計画2026の
詳細はこちら

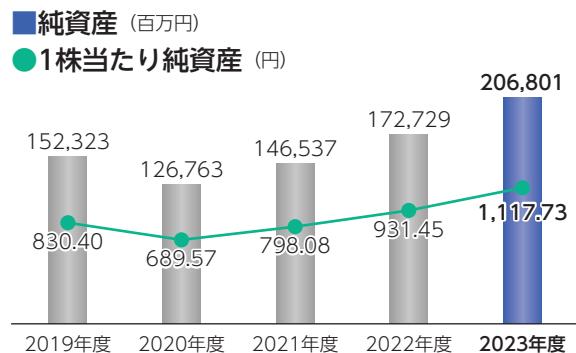
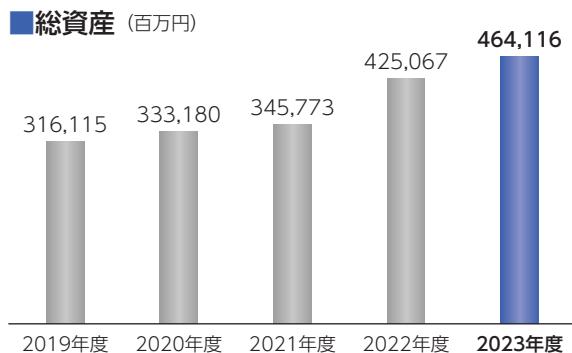
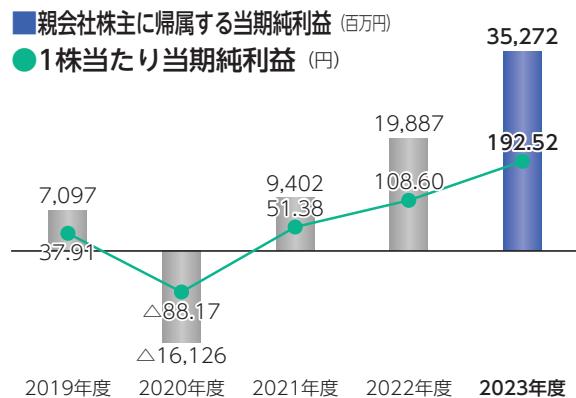
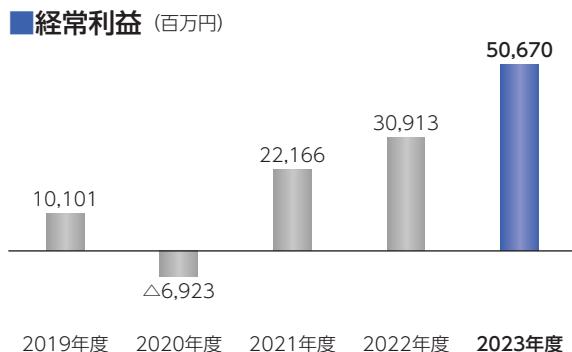
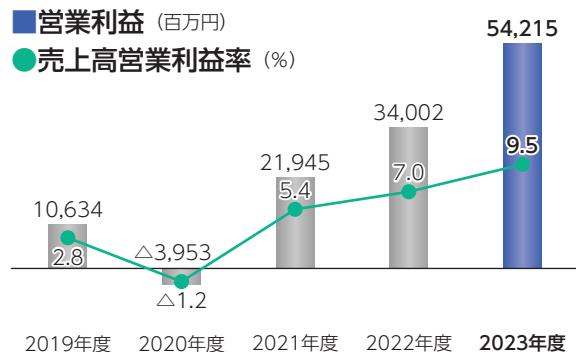
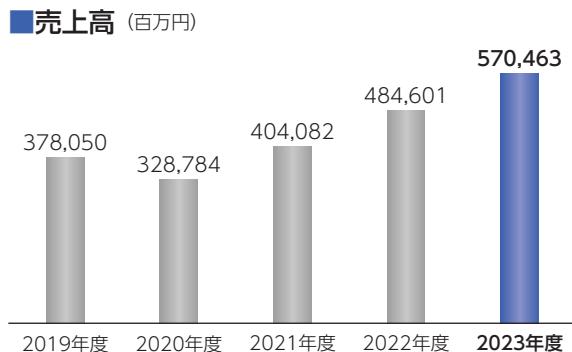
https://assets.asics.com/system/media_libraries/6280/file.pdf



(3) 財産および損益の状況の推移

区 分	2019年度 (第66期)	2020年度 (第67期)	2021年度 (第68期)	2022年度 (第69期)	2023年度 (第70期) (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	378,050	328,784	404,082	484,601	570,463
営 業 利 益 (百万円)	10,634	△3,953	21,945	34,002	54,215
売上高営業利益率 (%)	2.8	△1.2	5.4	7.0	9.5
経 常 利 益 (百万円)	10,101	△6,923	22,166	30,913	50,670
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,097	△16,126	9,402	19,887	35,272
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円 銭 37 91	円 銭 △88 17	円 銭 51 38	円 銭 108 60	円 銭 192 52
R O E (%)	4.5	△11.6	6.9	12.6	18.8
R O A (%)	2.3	△5.0	2.8	5.2	7.9
総 資 産 (百万円)	316,115	333,180	345,773	425,067	464,116
純 資 産 (百万円)	152,323	126,763	146,537	172,729	206,801
1 株 当 た り 純 資 産	円 銭 830 40	円 銭 689 57	円 銭 798 08	円 銭 931 45	円 銭 1,117 73

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産は期末現在の発行済株式総数によりそれぞれ算出しております。なお、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は自己株式控除後の株式数をもとに算出し、銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年度(第69期)の期首から適用しており、2022年度(第69期)以降に係る各数字については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。



(4) 重要な親会社および子会社の状況

アシックスグループは、当社および子会社65社で構成され、スポーツシューズ類、スポーツウエア類、スポーツ用具類などスポーツ用品等の製造および販売を主な事業内容としております。

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

	会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
1	アシックスジャパン株式会社	90百万円	100%	スポーツ用品等の販売
2	アシックス商事株式会社	450百万円	100	スポーツ用品等の販売
3	アシックスアメリカコーポレーション	123,000千米ドル	※100	スポーツ用品等の販売および北米の子会社の統括
4	アシックスヨーロッパB.V.	45,020千ユーロ	100	スポーツ用品等の販売および欧州の子会社の統括
5	亞瑟士（中国）商貿有限公司	96,228千元	※100	スポーツ用品等の販売
6	アシックスオセアニアPTY.LTD.	2,000千豪ドル	100	スポーツ用品等の販売
7	アシックスアジアPTE.LTD.	29,550千シンガポールドル	100	スポーツ用品等の販売および東南アジアの子会社の統括
8	アシックスブラジルリミターダ	195,000千レアル	※100	スポーツ用品等の販売および南米の子会社の統括
9	山陰アシックス工業株式会社	90百万円	100	スポーツシューズ等の製造
10	アシックスアパレル工業株式会社	90百万円	100	スポーツウエア等の製造

- (注) 1. ※印の出資比率は、間接所有による出資を含めて表示しております。
2. 2023年12月18日付で、当社はホグロフスABの全株式を譲渡いたしました。

(5) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は15,882百万円となりました。このうち主なものは、グローバルな事業展開を支援する基幹システムおよびEコマースシステムなどであります。

(6) 資金調達の状況

当社グループにおける社債の償還、短期借入金の弁済、運転資金に充当するため、当社として初の個人向け社債であるOneASICS債（第6回無担保社債）15,000百万円および機関投資家向け社債として第7回無担保社債10,000百万円を発行いたしました。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高
日本生命保険相互会社	2,500 百万円

2 会社の株式に関する事項

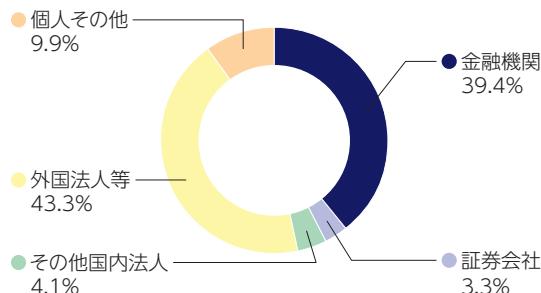
(1) 発行可能株式総数 790,000,000株

(2) 発行済株式の総数 189,870,559株
(うち自己株式6,634,589株)

(3) 株主数 34,914名
(前期末比4,449名増)

(4) 大株主（上位10名）

(ご参考)所有者別株式分布状況



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	28,002 千株	15.28 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	12,298	6.71
株式会社三菱UFJ銀行	7,858	4.29
株式会社三井住友銀行	6,607	3.61
GOVERNMENT OF NORWAY	6,063	3.31
日本生命保険相互会社	5,679	3.10
株式会社みなと銀行	2,658	1.45
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	2,596	1.42
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	2,362	1.29
J P MORGAN CHASE BANK 385781	2,350	1.28

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を除いて計算しております。
2. 当社は、自己株式6,634千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	14,250 株	1 名

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、54ページ「3 (2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額」に記載しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

2023年12月31日時点

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
尾山 基	取締役会長	一般社団法人日本スポーツ用品工業協会会長
廣田 康人	代表取締役社長CEO兼COO	
柏木 斉	社外取締役	(株)松屋社外取締役 (株)TBSホールディングス社外取締役 キューピー(株)社外取締役
角 和夫	社外取締役	阪急阪神ホールディングス(株)代表取締役会長グループCEO エイチ・ツー・オー リテイリング(株)取締役 東宝(株)取締役 (株)東京楽天地取締役
山本 麻記子	社外取締役	弁護士（弁護士法人TMIパートナーズ） (株)シングマクス・ホールディングス社外取締役 武蔵精密工業(株)社外取締役（監査等委員） サスメド(株)社外監査役
村井 満	社外取締役	びあ(株)社外取締役 (株)WOWOW社外取締役（監査等委員） 公益財団法人日本バドミントン協会会長
吉見 乃厚	取締役（常勤監査等委員）	
須藤 実和	社外取締役（監査等委員）	(株)プラネットプラン代表取締役 公益財団法人日本バレーボール協会副会長 (株)カチタス社外取締役 公益財団法人日本オリンピック委員会理事 (株)コーセー社外取締役 (株)関電工社外取締役
横井 康	社外取締役（監査等委員）	公認会計士（横井康公認会計士事務所） 岩谷産業(株)社外監査役

- (注) 1. 社外取締役（監査等委員）須藤実和及び横井康の両氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 各社外取締役は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者が職務の執行にかかる行為（株主代表訴訟を含みます。）に起因して損害賠償請求が提起されたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約によって填補することとしており（ただし、被保険者の背信行為若しくは犯罪行為又は故意による法令違反等の場合を除きます。）、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者です。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために吉見乃厚氏を常勤監査等委員として選定しております。

5. 2024年1月1日現在の執行役員の氏名、地位及び担当は次のとおりです。

氏名	地位及び担当
廣田 康人	代表取締役会長CEO
富永 満之	社長COO
千田 伸二	副社長執行役員 管掌：社長特命事項、危機管理担当、投資委員会、人事委員会、UNOHA STUDIO、アシックス商事、ニシ・スポーツ、山陰アシックス
庄田 良二	副社長執行役員 オニツカタイガーカンパニー長 管掌：オニツカタイガーカンパニー
西脇 剛史	常務執行役員 中国本部長 管掌：中国本部
小玉 康一郎	常務執行役員 アシックスアメリカコーポレーション President & CEO
甲田 知子	常務執行役員 マーケティング統括部長 管掌：マーケティング、スポーツマーケティング、広報
高岡 典男	常務執行役員 管掌：パフォーマンスランニングフットウェア、コアパフォーマンススポーツフットウェア、スポーツスタイル、アパレル・エクイップメント、スポーツ工学研究所、フットウェア生産、キッズプロダクト、サーキュラーエコノミー推進
林 晃司	常務執行役員CFO（経営計画担当） 管掌：経理、財務、サプライチェーン・トランスフォーメーション、アシックス・プレイシユア
堀込 岳史	常務執行役員CAO（危機管理副担当） 管掌：人事、総務、法務、知財、サステナビリティ、安全品質保証、秘書
原野 健一	執行役員 スポーツ工学研究所長
小林 淳二	執行役員 アシックス商事(株) 代表取締役社長 兼 ウォーキング統括部長
貞閑 明彦	執行役員CDO 管掌：デジタル、DTC、事業開発（アールビーズ、アシックスベンチャーズ、アシックススポーツファシリティーズ、アシックストライアスサービス、アシックス・スポーツコンプレックス）
田口 陽太郎	執行役員 アパレル・エクイップメント統括部長
カーステン ウンベハウ	執行役員 アシックスヨーロッパB.V. CEO
鈴木 豪	執行役員 スポーツスタイル統括部長
松田 伸司	執行役員 フットウェア生産統括部長
大島 啓文	執行役員CIO 管掌：IT、アシックステクノロジー、アシックスデジタル
和泉 絵里子	執行役員 法務部長
阿部 雅	執行役員 アシックスジャパン(株) 代表取締役社長
マ ブ ラ ン ト	執行役員 アシックスオセアニアPTY. LTD. Managing Director

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

役員区分ごとの報酬等の総額

役員区分	員数 (名)	報酬等の額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			基本報酬	業績連動賞与	譲渡制限付 株式報酬
取締役 (監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	6 (4)	328 (47)	225 (46)	58 (0)	44 (-)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	3 (2)	56 (25)	56 (24)	0 (0)	- (-)
合計 (うち社外役員)	9 (6)	384 (72)	281 (71)	58 (0)	44 (-)

- (注) 1. 当社は、2006年6月23日開催の第52回定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。当事業年度末現在、制度廃止までの期間の役員退職慰労金相当額の残高は次のとおりであります。
取締役1名 3百万円
2. 中期経営計画2023の業績指標等を勘案し、業績連動賞与は営業利益率7.3%・売上高510,000百万円を、譲渡制限付株式報酬は営業利益率7.3%・売上高510,000百万円・ROA4.8%を、それぞれ業績評価の指標としており、当事業年度における実績は、営業利益率9.5%・売上高570,463百万円・ROA7.9%であります。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式であり、割当ての際の条件等は、次ページ「(4) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に記載のとおりであります。
また、当事業年度における交付状況は、51ページ「2 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

(3) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ① a. 取締役 (監査等委員を除く。) の報酬限度額につきましては、2020年3月27日開催の第66回定時株主総会において、年額8億円以内 (うち社外取締役分年額1億円以内) と決議頂いております。
なお、当該報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
当該定時株主総会終結時点において支給対象となる取締役 (監査等委員を除く。) の員数は、5名 (うち、社外取締役は3名) です。
- b. また、同定時株主総会において、取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。) に対し、上記報酬等の額の範囲内で譲渡制限付株式に関する報酬等として金銭報酬債権を支給することを決議しており、当該金銭報酬債権を現物出資して割当てを受ける譲渡制限付株式の総数の上限を年80万株以内と決議頂いております。
当該定時株主総会終結時点において支給対象となる取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。) の員数は、2名です。
- ② 取締役 (監査等委員) の報酬限度額につきましては、2020年3月27日開催の第66回定時株主総会において、年額8千万円以内と決議頂いております。
当該定時株主総会終結時点において支給対象となる取締役 (監査等委員) の員数は、3名です。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する基本方針

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について、前ページ「(3) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」①記載の範囲で、会社の持続的な成長と企業価値の向上に対するインセンティブとなるような報酬体系を設定し、また、個人別の報酬等の内容について、指名・報酬委員会の意見を尊重して取締役会にて決議することにより、その公正性及び透明性を確保することを基本方針としております。

この基本方針に従い、当社は、2021年2月18日及び2024年1月24日開催の取締役会において、会社法第361条第7項の規定に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を以下2. のとおり決定しました。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることや、指名・報酬委員会の意見が尊重されていることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の構成（割合）並びに各報酬等の内容等の決定方針の概要

(1) 業務執行取締役の報酬等

基本報酬、業績連動賞与、譲渡制限付株式報酬により構成され、報酬全体の水準は、マーケットの水準も考慮しながら適切に設定します。業績連動賞与及び譲渡制限付株式報酬の割合については、職責・役割に応じて業績への貢献度が高まるほど大きくなるように設定し、各報酬等の内容等は以下のとおり決定します。

(i) 基本報酬（単年度）

グレードごとに定めた報酬レンジの金額を基準とし、マーケット相場・物価上昇率を考慮のうえ決定し、毎月定額を支給する金銭報酬とします。

(ii) 業績連動賞与（単年度）

企業価値の向上に対するインセンティブとなることを目的とし、個人ごとの役割に応じた定量及び定性評価に基づき算定し、原則として、年1回一定の時期に支給する金銭報酬とします。

定量評価は、個人ごとの業績指標（営業利益率・売上高）を、定性評価は、個人ごとに設定した目標の達成率を用います。

なお、定量の目標達成率が取締役会で定めた基準を下回る場合は、業績連動賞与は支給しません。

また、上記の業績連動賞与とは別に、取締役会が設定した基準（資本コストのターゲットを上回る連結税後利益、かつ、前年度を上回る連結営業利益）を達成した場合、その利益の一部を還元するプロフィットシェア型賞与を支給します。

(iii) 譲渡制限付株式報酬（中長期）

株主の皆様との利益を共有し、会社の持続的な成長と企業価値の向上に対するインセンティブとすることを目的とした株式報酬とします。

年間報酬分の前払いとして、取締役会の決議に基づき原則として年1回一定の時期に、割当後3年間を譲渡制限期間と定めて、目標達成率150%として算出される数の株式を割当てるものとします。ただし、当該事業年度の業績（営業利益率・売上高・ROA（総資産利益率））目標の達成率に応じて、譲渡制限を解除する株式数を決定します。達成率の範囲は70%～150%とし、達成率が70%未満のときは、譲渡制限が解除されず会社が全株式を無償取得し、達成率が150%以上のときは、全株式の譲渡制限を解除します。

(2) 非業務執行取締役の報酬等

非業務執行取締役の報酬は、基本報酬のみで構成することとします。

3. 監査等委員である取締役の報酬等

監査等委員である取締役の報酬については、前ページ「(3) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」②記載の範囲で、監査等委員である取締役の協議により、報酬額を決定します。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況、重要な兼職先と当社との関係及び独立性

氏名	役員区分	出席状況	主な活動状況、重要な兼職先と当社との関係及び独立性
柏木 斉	取締役	取締役会 14回／14回 (100%)	<p>柏木斉氏は、2016年3月に社外取締役就任以来、情報サービス業の経営者としての豊富な経験と専門的見地から、経営に対する意思決定・監督等適切な役割を果たしてまいりました。また、指名・報酬委員会の委員長として、当社の経営の公正性・透明性を高めるため、指名・報酬委員会の活発な議事の運営に努めるとともに、積極的に助言を行っております。</p> <p>同氏と当社との間には、取締役報酬以外に金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。</p> <p>同氏の重要な兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。</p> <p>したがって、同氏は当社の「独立社外取締役に関する基準」を満たしており、独立性が認められます。</p>
角和 夫	取締役	取締役会 11回／14回 (78.6%)	<p>角和夫氏は、2018年3月に社外取締役就任以来、旅客鉄道業の経営者としての豊富な経験と専門的見地から、経営に対する意思決定・監督等適切な役割を果たしてまいりました。また、指名・報酬委員会の委員として、当社の経営の公正性・透明性を高めるため、積極的に助言を行っております。</p> <p>同氏と当社との間には、取締役報酬以外に金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。</p> <p>同氏の重要な兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。</p> <p>したがって、同氏は当社の「独立社外取締役に関する基準」を満たしており、独立性が認められます。</p>
山本 麻記子	取締役	取締役会 14回／14回 (100%)	<p>山本麻記子氏は、2020年3月に社外取締役就任以来、国際的な弁護士としての国際法務・企業法務に関する豊富な経験と専門的見地から、経営に対する意思決定・監督等適切な役割を果たしてまいりました。また、指名・報酬委員会の委員として、当社の経営の公正性・透明性を高めるため、積極的に助言を行っております。</p> <p>同氏は、社外役員になること以外の方法で会社経営に直接関与されたことはありませんが、上記の経験と知見により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p>同氏と当社との間には、取締役報酬以外に金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。</p> <p>当社は、同氏がパートナーを務めるTMI総合法律事務所他の弁護士に個別に法律事務を依頼しておりますが、当社の支払報酬の割合は、当社の独立性に関する要件である1%未満であり、当社グループから多額の金銭その他財産を得る団体に該当いたしません。その他同氏の重要な兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。</p> <p>したがって、同氏は当社の「独立社外取締役に関する基準」を満たしており、独立性が認められます。</p>

氏名	役員区分	出席状況	主な活動状況、重要な兼職先と当社との関係及び独立性
村井 満	取締役	取締役会 10回/10回 (100%)	<p>村井満氏は、2023年3月に社外取締役就任以来、情報サービス業及びスポーツ事業の経営者としての豊富な経験と専門的見地から、経営に対する意思決定・監督等適切な役割を果たしてまいりました。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、当社の経営の公正性・透明性を高めるため、積極的に助言を行っております。</p> <p>同氏と当社との間には、取締役報酬以外に金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。</p> <p>同氏の重要な兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。</p> <p>したがって、同氏は当社の「独立社外取締役に関する基準」を満たしており、独立性が認められます。</p>
須藤 実和	取締役 (監査等委員)	取締役会 14回/14回 (100%)	<p>須藤実和氏は、2020年3月に社外取締役（監査等委員）就任以来、経営コンサルタント及び公認会計士としての豊富な経験と専門的見地から、取締役会及び監査等委員会において適切な意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員として、当社の経営の公正性・透明性を高めるため、積極的に助言を行っております。</p> <p>同氏と当社との間には、取締役報酬以外に金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。</p> <p>当社グループは、スポーツの普及及び振興を図ることを目的として、同氏が副会長を務める公益財団法人日本バレーボール協会との間ではオフィシャルサプライヤー契約等を、また、同じく同氏が理事を務める公益財団法人日本オリンピック委員会との間ではTEAM JAPAN ゴールドパートナーシップ契約を締結しておりますが、同氏は上記両法人の非業務執行者です。その他同氏の重要な兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。</p> <p>したがって、同氏は当社の「独立社外取締役に関する基準」を満たしており、独立性が認められます。</p>
		監査等委員会 18回/18回 (100%)	
横井 康	取締役 (監査等委員)	取締役会 14回/14回 (100%)	<p>横井康氏は、2020年3月に社外取締役（監査等委員）就任以来、公認会計士としての豊富な経験と専門的見地から、取締役会及び監査等委員会において適切な意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員として、当社の経営の公正性・透明性を高めるため、積極的に助言を行っております。</p> <p>同氏は社外役員になること以外の方法で会社経営に直接関与されたことはありませんが、上記の経験と知見により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p>同氏と当社との間には、取締役報酬以外に金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。</p> <p>同氏の重要な兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。</p> <p>したがって、同氏は当社の「独立社外取締役に関する基準」を満たしており、独立性が認められます。</p>
		監査等委員会 18回/18回 (100%)	

(注) 当社は、社外取締役全員（6名）を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

以上に記載の金額、株式数及び数値の表示単位未満の端数は、とくに記載がない限り切り捨てて表示していません。なお、割合については、小数点第2位又は第3位を四捨五入して表示してあります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	323,522
現金及び預金	114,005
受取手形及び売掛金	65,593
商品及び製品	118,411
仕掛品	196
原材料及び貯蔵品	2,638
その他	26,369
貸倒引当金	△3,692
固 定 資 産	140,593
有 形 固 定 資 産	28,625
建物及び構築物	12,245
機械装置及び運搬具	1,662
工具、器具及び備品	6,245
土地	5,893
リース資産	523
建設仮勘定	2,055
無 形 固 定 資 産	78,341
のれん	6,250
ソフトウェア	23,938
使用権資産	39,325
その他	8,826
投 資 そ の 他 の 資 産	33,627
投資有価証券	12,105
長期貸付金	24
繰延税金資産	12,319
その他	10,469
貸倒引当金	△1,291
資 産 合 計	464,116

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	143,648
支払手形及び買掛金	43,921
短期借入金	7
1年内償還予定の社債	20,000
リース債務	11,747
未払費用	29,955
未払法人税等	5,093
未払消費税等	1,013
賞与引当金	1,049
その他	30,859
固 定 負 債	113,667
社債	60,000
長期借入金	2,580
リース債務	37,783
繰延税金負債	2,378
退職給付に係る負債	4,416
その他	6,507
負 債 合 計	257,315
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	177,653
資本金	23,972
資本剰余金	15,836
利益剰余金	147,561
自己株式	△9,717
その他の包括利益累計額	27,155
その他有価証券評価差額金	3,480
繰延ヘッジ損益	2,241
為替換算調整勘定	22,304
退職給付に係る調整累計額	△871
新 株 予 約 権	271
非 支 配 株 主 持 分	1,720
純 資 産 合 計	206,801
負 債 ・ 純 資 産 合 計	464,116

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
売上		570,463
販売費		273,566
営業		296,896
受取		242,680
受補助		54,215
その他		
利息	3,076	
配当	264	
の	838	
費用	1,121	5,301
利息	4,846	
差	537	
損失	1,210	
その他	2,251	8,845
利益		50,670
益		
却	34	
却	1,483	
却	6,506	
益	394	8,418
損失		
損	50	
損	54	
損	219	
損失	4,577	
損	316	
損	1,523	
損	1,775	8,516
当期純利益		50,572
法人税、住民税及び事業税	15,234	
法人税等調整額	△114	15,119
当期純利益		35,452
非支配株主に帰属する当期純利益		180
親会社株主に帰属する当期純利益		35,272

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年2月14日

株式会社アシックス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳野 大二

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アシックスの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アシックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を選択し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、会社の内部監査部門その他の内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月15日

株式会社アシックス 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員	吉 見 乃 厚	Ⓔ
監 査 等 委 員	須 藤 実 和	Ⓔ
監 査 等 委 員	横 井 康	Ⓔ

(注) 監査等委員須藤実和及び横井康は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

統合報告書及びサステナビリティのサイトをご覧ください

アシックスは、株主の皆様をはじめとしたステークホルダーの皆様に向けた「ASICS統合報告書2022」を発行しています。中長期の企業価値創造にかかわる重要性の高い情報を網羅的かつ簡潔に整理した上で、アシックスの経営管理や経営改革、人財戦略について臨場感を持って読んで頂けるような複数の対談企画も用意しました。

アシックスは、本報告書に盛り込んだ価値創造プロセスを着実に実行し、サステナブルな成長に努めています。

今後も株主・投資家のみならずをはじめとする、すべてのステークホルダーとの対話を重視し、開示内容とコミュニケーションを一層充実させていきます。

本報告書はアシックスホームページでご覧頂けます。

https://corp.asics.com/jp/investor_relations/library/integrated_report

アシックス 統合報告書

検索

<https://corp.asics.com/jp/csr>

アシックス サステナビリティ

検索

OneASICS（アシックス会員サービス）で特別な体験を

アシックスでは、無料会員サービス「OneASICS」を通じて、様々な会員特典・サービスを提供しています。

会員特典



ポイントの貯め方



無料会員登録はこちらから実施頂けます。

https://www.asics.com/jp/ja-jp/mk/oneasics_rebranding

アシックス OneASICS

検索



株主様ご優待制度のご紹介

アシックスは、株主の皆様のご支援にお応えするとともに、アシックスの事業内容をご理解して頂くことを目的として、アシックス直営店舗及び通信販売サイトにて商品をご優待価格でご購入頂ける株主様ご優待制度を実施しております。

詳細はアシックスホームページをご覧ください。

https://corp.asics.com/jp/investor_relations/stock_information/shareholder_benefits

アシックス 株主優待

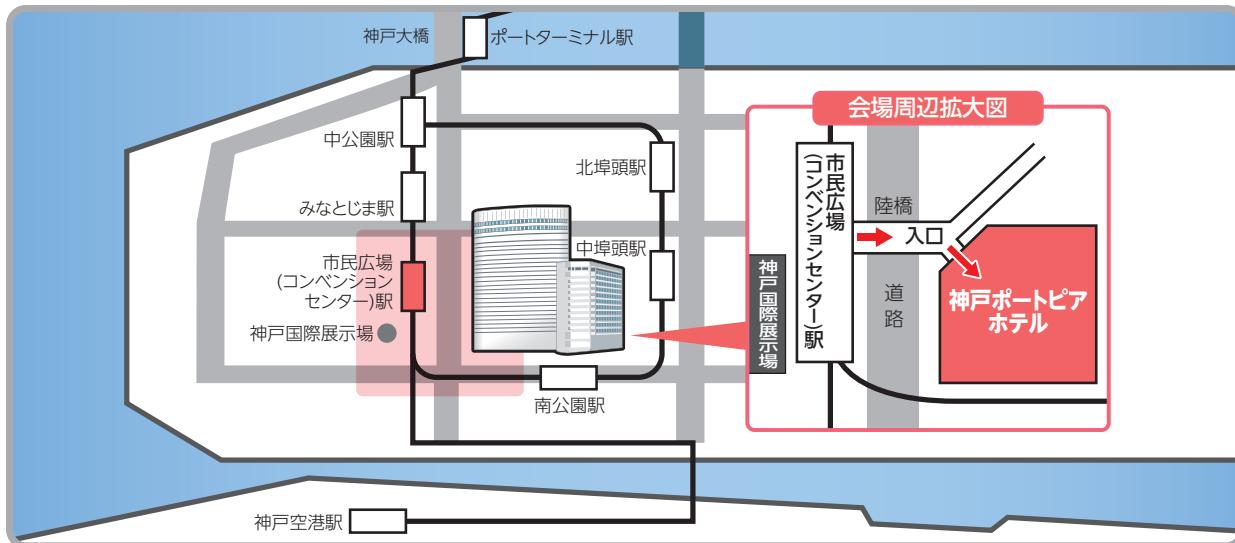
検索



第70回 定時株主総会 会場のご案内

神戸ポートピアホテル 本館地下1階「偕楽の間」

神戸市中央区港島中町6丁目10番地の1 TEL: 078-302-1111



【お願い】 会場には駐車場をご用意しておりますが、駐車スペースに限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。



神戸新交通ポートライナー「三宮駅」から約10分「市民広場 (コンベンションセンター) 駅」で下車すぐ。

* <北埠頭方面行>、<中埠頭方面行>、<神戸空港方面行>のいずれにご乗車されましても「市民広場 (コンベンションセンター) 駅」で下車できます。

車椅子等にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。

ご来場の際には、会場スタッフのご案内いたします。



株主様アンケート実施中!

ご回答頂いた株主様へ

アシックスオンラインクーポンプレゼント!!

株式保有期間 | 3年未満 35%割引 (通常25%)
(100株以上) | 3年以上 40%割引 (通常30%)

*ご使用期間: 2024年5月6日 (月曜日) まで (1回限り) となります。



アンケート回答期限/2024年3月22日 (金曜日) まで

<https://www.e-kabunushi.com>

いいかぶ

検索

NAVITIME

出発地から株主総会
会場までスマホが
ご案内します。



スマートフォン
でQRコードを
読み取ってください。

招集ご通知がスマホでも!



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
頂けます。

<https://p.sokai.jp/7936/>

